

平成25年度 第1回 羽黒地域審議会 次第

日 時 平成25年5月30日（木）

午後2時30分～

場 所 羽黒庁舎3階集会室

14:30 〔辞令交付〕

1 開 会

2 あいさつ

3 会長・副会長の選出

14:40 4 報 告（各5分程度）

（1）平成25年度予算の概要及び主な事業の概要

- ・職員地区担当制について
- ・総合交付金制度への移行について
- ・羽黒地域の広域コミュニティ組織設立と地区公民館の地域活動センター（仮称）移行について
- ・学校適正配置の現状と今後の進め方等について

（2）地域振興計画の策定について

（3）羽黒庁舎建設基本構想について

（4）羽黒地域審議会提言書 具体的な解決策・施策の進行状況について

15:20 <休 憩>

15:30 5 協 議：（進行／長尾彰氏 文部科学省 熟議カケアイ民間ファシリテーター）

（1）協議テーマ「市民協働で進める羽黒の観光」について

- ・マッピングを元にした優先順位の絞り込み
- ・課題の特定（なぜ今まで出来なかったのか阻害要因の追求）

（2）そ の 他

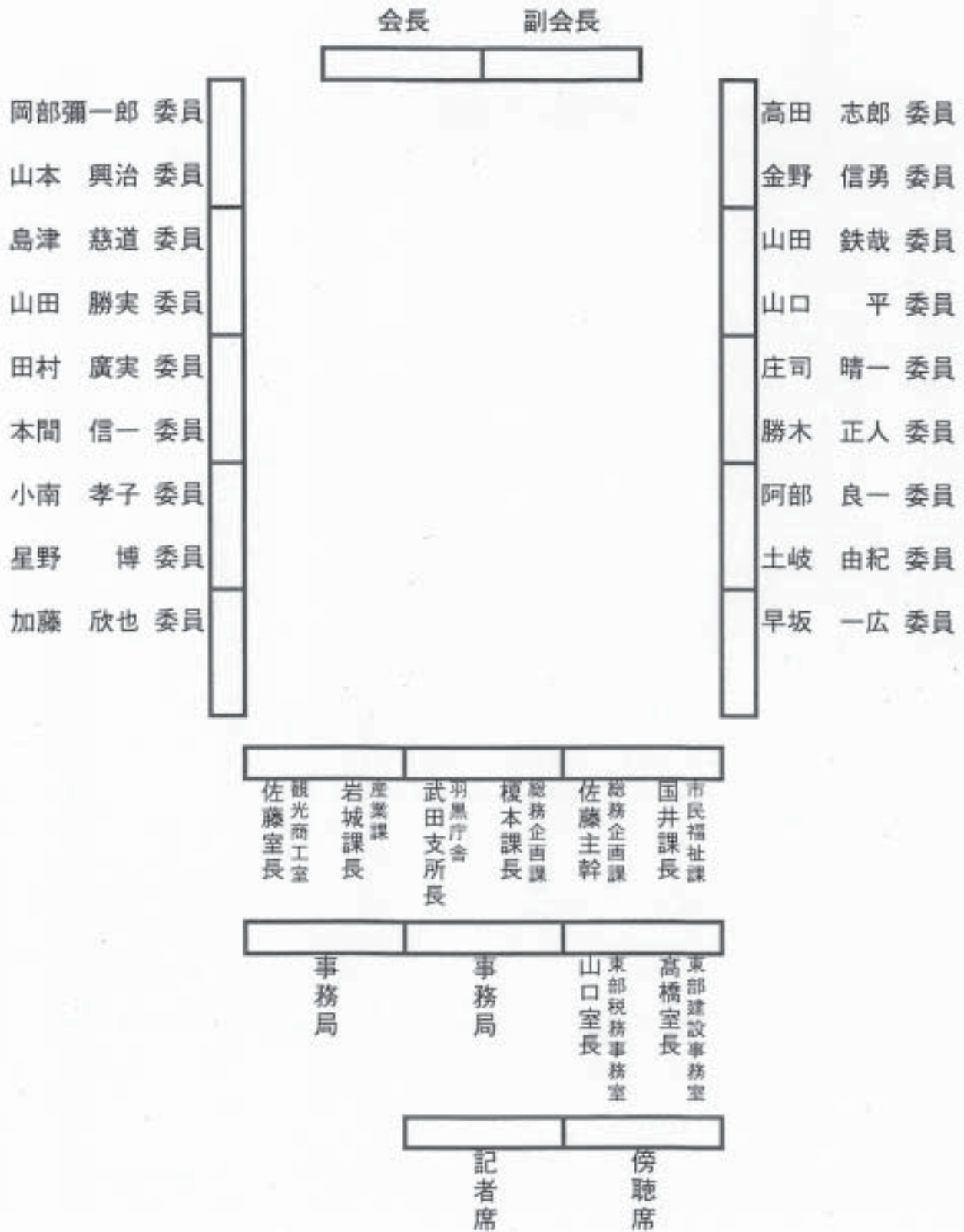
16:50 7 閉 会

平成25年度第1回羽黒地域審議会委員名簿

任期:2ヶ年(平成24年6月10日～平成26年6月9日)

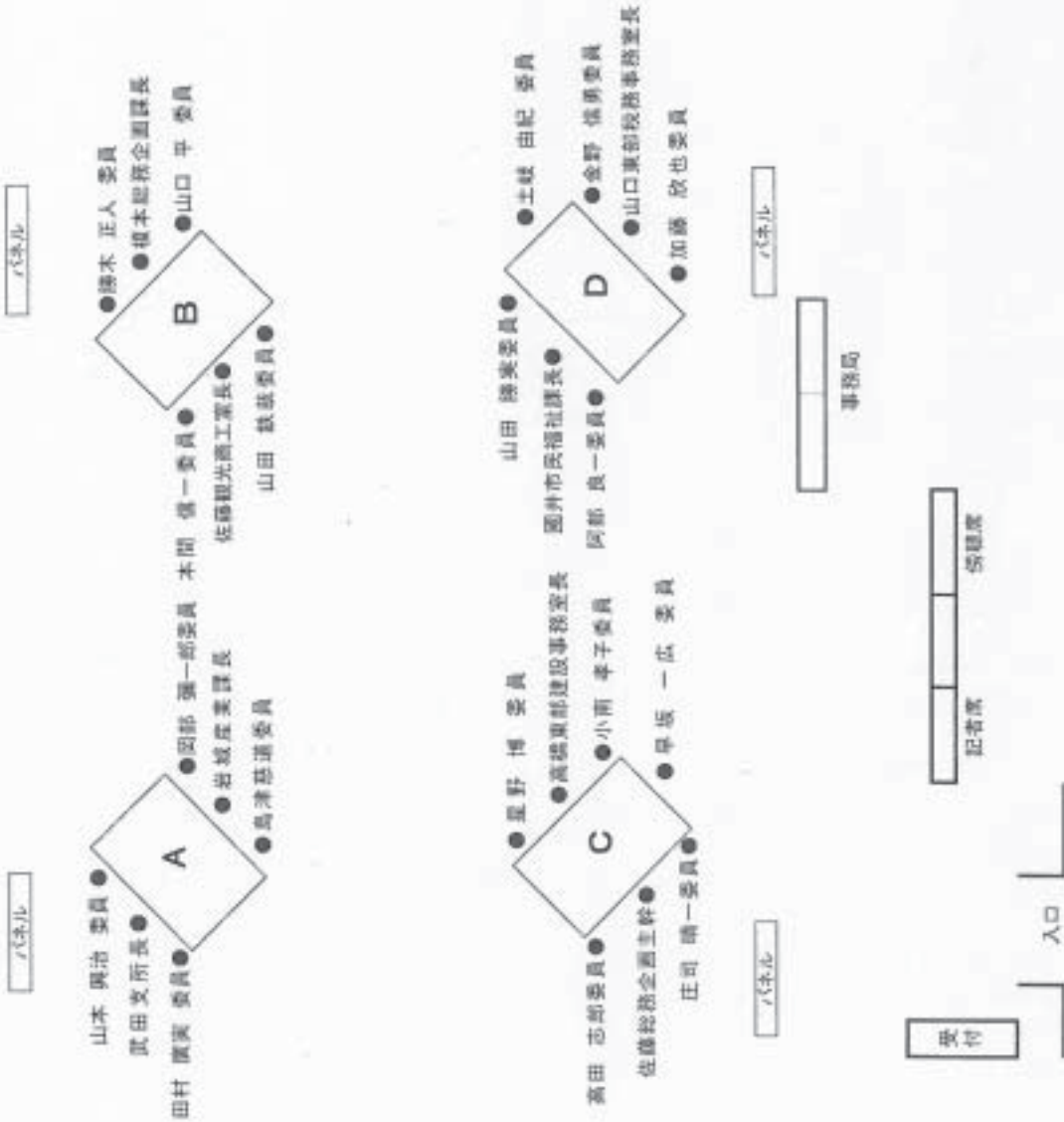
区 分	所属団体名等	役職名等	氏 名	備 考
公 共 的 団 体	鶴岡市 老人クラブ連合会羽黒支部	支部長	岡部 彌一郎	
	羽黒体育協会	会 長	勝木 正人	H25.5.30～
	羽黒地区民生児童委員協議会	会 長	高田 志郎	H22.12.1～
	学校法人 羽黒学園	顧 問	金野 信勇	
	羽黒区長会	会 長	山本 興治	H25.5.30～
	松ヶ岡開墾場	理事長	山田 鉄哉	
	羽黒町観光協会	会長	星野 博	H25.5.30～
	出羽商工会羽黒支所	代表理事	山田 勝実	
	地区公民館	手向地区館長	田村 廣実	H25.5.30～
	JA庄内たがわ	理 事	山 口 平	
	羽黒町婦人会	会 長	小南 孝子	H23.4.24～
	出羽三山神社	禰 宜	阿部 良一	
	鶴岡市消防団羽黒方面隊	隊 長	富樫 篤	
NPO法人蜂鼓山社中	事務局長	早坂 一広	H25.5.30～	
学 識 経 験 者	正善院	住 職	島津 慈道	
	農業	自営業	本間 信一	
	農業	自営業	庄司 晴一	
	社会福祉法人羽黒百寿会	職 員	鈴木 史子	
	旅館「多聞館」	自営業	土岐 由紀	
	農業	自営業	加藤 欣也	

《平成25年度 第1回羽黒地域審議会 席次》



受付

《平成25年度 第1回羽黒地域審議会 席次》



平成25年度第1回羽黒地域審議会出席者名簿

任期:2ヶ年(平成24年7月1日～平成26年6月30日)

区分	所属団体名等	役職等	氏名	備考	グループ名
公共的団体	鶴岡市 老人クラブ連合会羽黒支部	支部長	岡部 彌一郎		A
	羽黒体育協会	会長	勝木 正人		B
	羽黒地区民生児童委員協議会	会長	高田 志郎		C
	学校法人 羽黒学園	顧問	金野 信勇		D
	羽黒区長会	会長	山本 興治		A
	松ヶ岡開墾場	理事長	山田 鉄哉		B
	羽黒町観光協会	会長	星野 博		C
	出羽商工会羽黒支所	代表理事	山田 勝実		D
	地区公民館	手向地区館長	田村 廣実		A
	JA庄内たがわ	理事	山口 平		B
	羽黒町婦人会	会長	小南 孝子		C
	出羽三山神社	禰宜	阿部 良一		D
	鶴岡市消防団羽黒方面隊	隊長	富樫 篤		欠
	NPO法人蜂鼓山社中	事務局長	早坂 一広		C
学識経験者	正善院	住職	島津 慈道		A
	農業	自営業	本間 信一		B
	農業	自営業	庄司 晴一		C
	社会福祉法人羽黒百寿会	職員	鈴木 史子		欠
	旅館「多聞館」	自営業	土岐 由紀		D
	農業	自営業	加藤 欣也		D

羽黒庁舎	羽黒支所長		武田 功之		A
	総務企画課長		榎本 光男		B
	総務企画課主幹		佐藤 茂巳		C
	市民福祉課長		國井 儀昭		D
	産業課長		岩城 公志		A
	観光商工室長		佐藤 潤到		B
	東部建設事務室長		高橋 親孝		C
	東部税務事務室長		山口 弘男		D
	総務企画課主査		佐藤 繁義		進行

配布資料一覧

	資料名	資料番号	備 考
1	次 第		
2	平成25年度予算の概要及び主な事業の概要	資料1	
4	地域振興計画の策定について	資料2	当日配布
5	平成20年度羽黒地域・地域振興ビジョン（要約版）	資料3	
6	羽黒庁舎建設基本構想	資料4	当日配布
7	羽黒地域審議会提言書 具体的な解決策・施策の進行状況について	資料5	当日配布
8	羽黒地域審議会提言書作成の進め方	資料6	
9	羽黒地域審議会提言書「観光羽黒の更なるステップ アップを目指して」のマッピング	資料7	前回結果
10	平成24年度第4回羽黒地域審議会会議録		
11	羽黒地域審議会委員名簿		
12	席 次		当日配布
13	配布資料一覧		
	平成25年度鶴岡市予算特集（広報）		全委員へ参考配布
	鶴岡市総合計画実施計画		〃
	地域審議会の設置に関する協議書		新委員へのみ配布
	羽黒地域審議会の進め方と協議テーマについて		〃
	羽黒地域審議会提言書		〃
	講師プロフィール		〃

平成 2 5 年度
予算の概要及び主な事業の概要

＜総務企画課＞

1. 羽黒庁舎の建替えについて

耐震診断の結果で耐震性に問題のある老朽化した現在の羽黒庁舎の建替えについて、今年度は「羽黒庁舎建設基本構想」に基づいて、市内部の建設検討本部会議や建設検討幹事会を開催し、関係部局との協議・調整・検討を進めながら、基本計画等の策定を進めていきます。

また、新庁舎の建替えに際しては、周辺施設も含めた複合化・集約化を図ることで、地域振興や防災の拠点施設として、利便性の向上や賑わいの創出等を目指していくこととしています。

さらに、引続き山形大学の東北創生研究所には、専門的な見地からの指導・助言を受けながら計画策定に万全を期していきます。

一方、各段階で地域審議会や区長会等に内容を提案・説明し、意見等の集約と反映に努めていくこととします。

2. 門前町歴史まちづくり推進事業について

門前町歴史まちづくり推進事業において、手向門前町宿坊街の歴史的街並み等、歴史的環境を維持向上させるため、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」に基づき、街並景観の保存や修景を進めるとともに、関連するハード・ソフト双方の事業の展開を図っていくこととしています。

地域の区長さんで構成する出羽三山魅力発信協議会を中心に、地元との協定書づくりを進めることとし、これまでの計画作成の経過から宿坊街の中心部である桜小路集落から協定の作成を行う予定であります。

協定の策定にあたっては地域において自主的な作成になるよう、修景後のイメージや修景整備への具体的なアドバイスを必要とすることから、公益文科大学大学院高谷研究室に協定づくりを含めた指導を依頼することとし、鶴岡市歴史的風致維持向上計画との整合性を図るため都市計画課と緊密に連携を行うこととしています。

また、門前町歴史まちづくり整備計画の作成作業に併せ、門前町の景観、風情、文化の魅力を発信するため、出羽三山魅力発信協議会が主体となり寺社、宿坊のみならず風情ある民家も含めたまち歩きコースの調査設定、手向地域住民を対象とする全体説明会「門前町歴史まちづくり会議」の開催のほか、一般市民、観光客を対象に歴史街なみの魅力をテーマとしたシンポジウムを企画実施するものです。なお、調査、シンポジウムの実施については、専門的な見地による評価、指導が必要であることから、公益文科大学大学院高谷研究室の協力、指導を受けて実施するものです。

一方、手向地区街なみの無電柱化事業については、これまでに無電柱化事業が完了した地域の実施方法等の検証・検討を行うとともに都市計画課と連携し、山形県無電柱化推進調整会議の計画反映への働きかけを行っていきます。

3. 松ヶ岡開墾場歴史的環境保存活用事業について

これまで史跡の活用や地域の振興に関する総合的なビジョンがないために、史跡「松ヶ岡開墾場」の利活用を中心とする地域の振興ビジョンを策定し、史跡内建築物の有効活用による地域活動の活性化、鶴岡シルクタウン・プロジェクトとの連携、地域の農業の強化、観光を目的とする多くの来訪者を集めることで、開墾場をはじめ松ヶ岡地域全体の活性化を図ります。

策定にあたっては、昨年度からワークショップ事業として講演、指導を受けている一般社団法人NOTE（金野幸雄代表）に引き続き指導を依頼し、地域が主体となって策定するハード、ソフトの両面の地域振興ビジョンづくりに対し必要な支援を行う。なお、ビジョン策定にあたっては鶴岡シルクタウン・プロジェクト、鶴岡市歴史的風致維持向上計画との整合を図るため、政策推進課、都市計画課と緊密に連携を行うこととしています。

また、松ヶ岡地域における大人がゆったりと過ごせる着地型、長期滞在型のグリーンツーリズムの開発・実施に向けた検討、松ヶ岡地域振興会議において、同会議が実施する松ヶ岡の歴史等の情報発信や魅力を高める各種事業・活動に対してバックアップによる協力を行うこととしている。

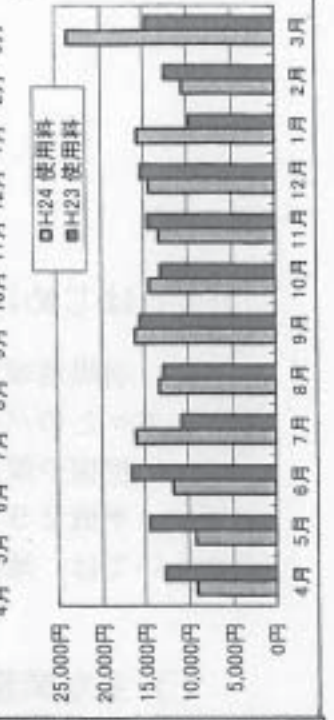
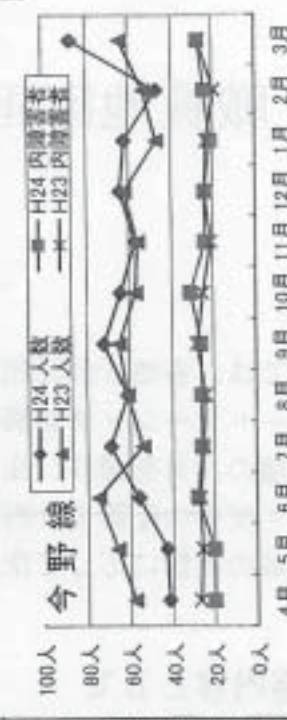
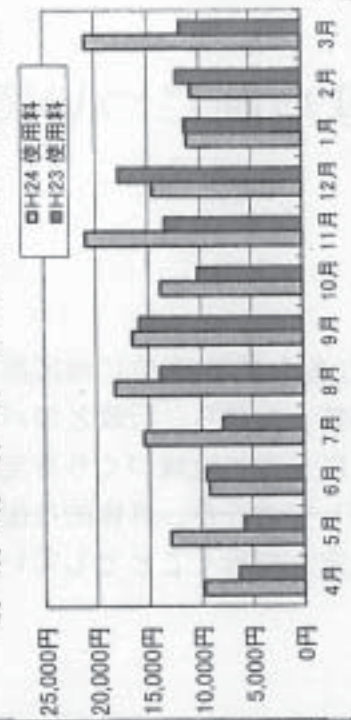
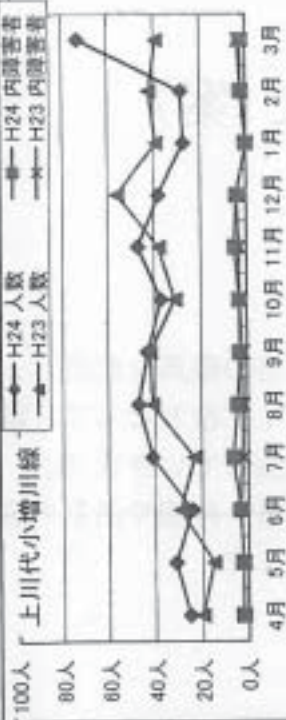
4. 羽黒地域市営バスの利用拡大

高齢化が益々進行し、自らの交通手段のない方が増加することが予想されている昨今、そのような交通弱者の足を確保するため、現在の市営路線バスの存続につなげていきます。そのため、24年度に組織した「羽黒地域市営バス利用拡大協議会」を引き続き開催し、地元からの支援体制を堅持し利用拡大に繋げていきます。

路線バス利用状況比較表

路線名	月別 運行 日数	H24 利用者数						合計		H23		対前年			
		1便			2便			人数	障害者	利用者数 人数	障害者	利用者数 人数	障害者		
		乗客	乗客	乗客	乗客	乗客	乗客							乗客	乗客
上川代小増川線	4月	12	9	1	11	1	5	0	25	2	20	2	125%	100%	154%
	5月	12	13	1	13	1	5	0	31	2	15	2	207%	100%	225%
	6月	13	8	1	14	2	2	0	24	3	29	3	83%	100%	97%
	7月	12	21	3	15	3	5	0	41	6	23	2	176%	300%	197%
	8月	14	18	1	25	3	4	0	47	4	41	3	115%	133%	130%
	9月	11	14	1	25	2	4	0	43	3	42	2	102%	150%	104%
	上半期	74	83	8	103	12	25	0	211	20	170	14	124%	143%	139%
	10月	13	9	1	19	2	9	0	37	3	31	3	119%	100%	135%
	11月	12	16	3	25	2	6	0	47	5	38	3	124%	167%	156%
	12月	11	12	2	18	2	8	0	38	4	56	4	66%	100%	82%
	1月	11	8	0	15	0	4	0	27	0	39	0	69%	100%	99%
	2月	11	10	1	11	1	7	0	28	2	42	2	67%	100%	88%
3月	11	14	2	42	0	17	0	73	2	39	3	187%	67%	177%	
下半期	69	69	9	130	7	51	0	250	16	245	15	102%	107%	120%	
計	143	152	17	233	19	76	0	461	36	415	29	111%	124%	128%	
今野線	4月	12	17	10	21	10	4	0	42	20	58	27	72%	74%	71%
	5月	11	16	10	20	10	7	0	43	20	66	26	65%	77%	63%
	6月	13	19	13	32	14	5	1	56	28	75	27	75%	104%	71%
	7月	12	26	13	34	13	9	0	69	26	54	25	128%	104%	148%
	8月	13	21	12	30	13	10	1	61	26	61	24	100%	108%	103%
	9月	12	26	12	32	13	14	1	72	26	65	28	111%	93%	104%
	上半期	73	125	70	169	73	49	3	343	146	379	157	91%	93%	91%
	10月	13	28	13	28	17	8	1	64	31	57	25	112%	124%	110%
	11月	12	22	11	28	13	7	0	57	24	56	21	102%	114%	92%
	12月	13	23	12	28	12	13	0	64	24	62	24	103%	100%	94%
	1月	12	25	11	26	10	11	0	62	21	47	23	132%	91%	160%
	2月	12	18	11	22	13	7	0	47	24	53	19	89%	126%	84%
3月	13	46	26	23	1	18	0	87	27	64	27	136%	100%	161%	
下半期	75	162	84	155	66	64	1	381	151	339	139	112%	109%	115%	
計	148	287	154	324	139	113	4	724	297	718	296	101%	100%	103%	
合計	291	439	171	557	158	189	4	1,185	333	1,133	325	105%	102%	114%	

○平成25年3月1日から経路と運行時刻を改正、3月の利用者数が増加。
 ○上川代、小増川線：前年比利用者数11%増、使用料28%の増。
 ○今野線：前年比利用者数1%増、使用料は3%増加となった。
 ○路線バス全体では、前年比で利用者数5%使用料14%の増加となった。



職員地区担当制について(案)

○ はじめに

羽黒地域では、各地区公民館(各小学校)単位に地区担当の職員を配置し、住民の方々とのパートナーシップを構築しながら、行政とのパイプ役となって、地域実態の把握や課題の共有を図り、住民主体の地域づくりを支援していきます。

平成25年度中の配置を計画しておりが、具体的な配置・体制や活動内容等については、地域の実情に応じて決定して行くこととしています。

○ 主な業務内容として

- ・ 行政とのパイプ役として地元との連携を密にして、各地区の地域づくりや活性化策について、地元住民の自主的な事業展開を支援していく。
- ・ 防災の担当職員と連携して、二次避難所である各地区公民館の地域防災拠点としての機能の充実を推進するとともに、防災安全活動の事業展開を支援する。
- ・ 地区公民館の地域活動センター化に向けた説明会等へ参加し支援を行うとともに、地域懇談会等各地区単位で開催される会議等へも積極的に参加していく。

○ 配置の単位として

- ・ 1小(手向)、2小(泉)、3小(広瀬)、4小の地区公民館(小学校区)単位の4地区とする。

○ 配置職員の体制等として

- ・ 班 長：管理職4名を班長として、各々4地区に配置する。(複数地区兼務無し)
- ・ 班 員：各地区の集落数等を考慮し、各職階(主査・係長等)の配置バランス考慮し、それぞれに4名～7名の職員を配置する。
- ・ 所 属：原則として庁舎に勤務している行政職員(学校・保育所勤務の職員は除く)とする。

○ 災害時地区指定職員も併せて配置

- ・ 災害担当職員は地元在住の職員とし、庁舎勤務以外の職員も選任対象としている。
- ・ 配置については、地区担当制職員と同様に各地区公民館単位に各々2名ずつの配置とする。

地区担当職員制度(案) No.1

「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」における、行政による主要な取り組みとして、地区担当職員制度は位置づけられています。地区担当職員は、地域コミュニティ組織に配置され、住民の方々のパートナーシップを構築しながら、行政とのパイプ役となり、地域の各事情に即した情報提供や住民主体の地域づくりを支援します。

【背景】

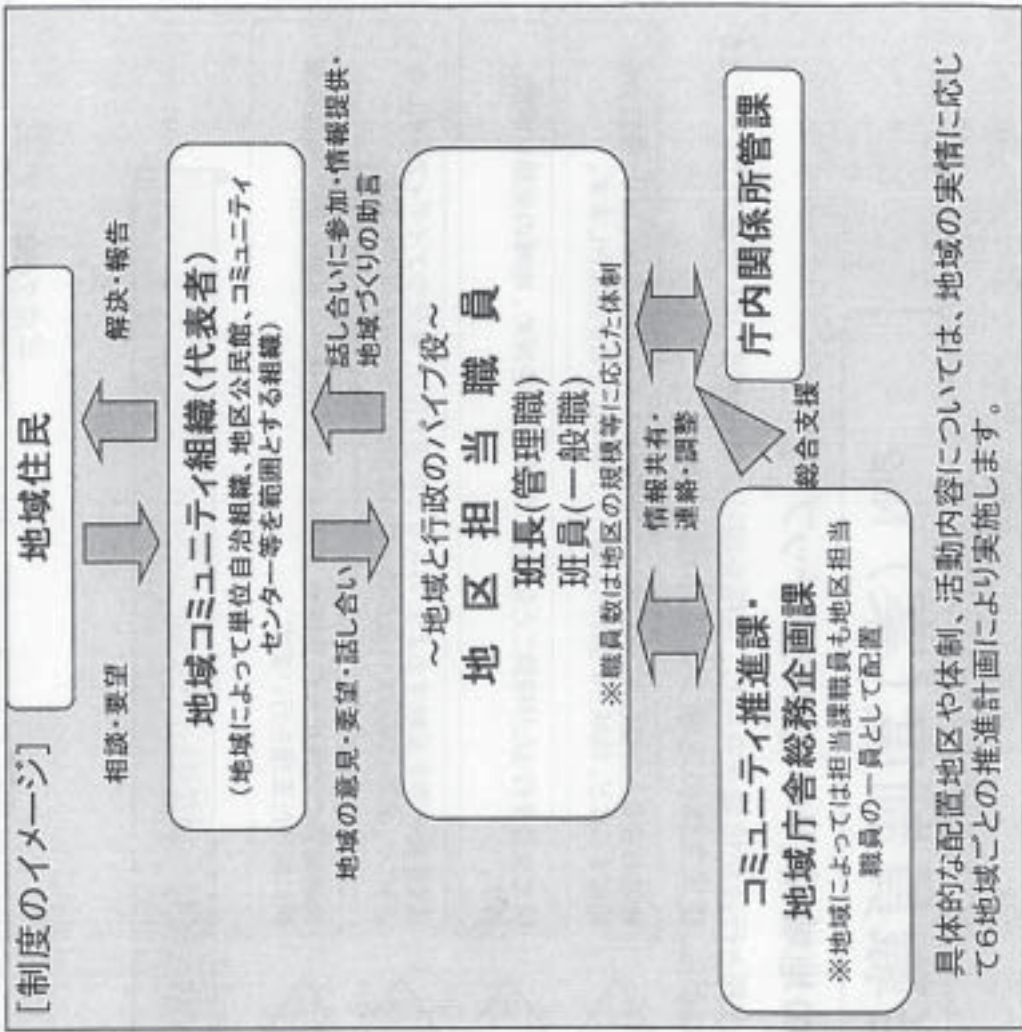
- ・人口減少、高齢化等による担い手減少
- ・住民の話し合いの機会の減少により課題が共有されない
- ・歴史、文化等の違いによる地域コミュニティの多様性
- ・職員の地域の実態把握の必要性
etc.....

【役割と業務内容】

- 本来の業務のほかに業務として次の支援を行います。
- ・地域と行政との連絡調整、相談業務
 - ・情報提供及び支援
 - ・課題の把握、共有、解決に向けた話し合い

【目指す姿】

- ・住民と市の信頼関係の構築
- ・地域課題の把握、解決
- ・地域コミュニティの活性化
- ・住民主体の地域づくり



地区担当職員制度(案) No2

【 地区担当職員制度による住民主体の地域づくりへ向けたステップ 】

地区の課題に気づき、計画的に解決するには、住民と行政が情報を共有し、連携を図りながら地域づくりを進めていくことが必要です。地区担当職員は、庁内関係課と連携しながら、住民主体の地域の地域づくりを応援します。



【今後のスケジュール】

平成25年		平成26年											
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域コミュニケーション組織への説明		地区担当職員制スタート											
地域別実施計画等の検討		職員説明会・研修会		職員研修		班長会議		班長会議・検証					

総合交付金制度への移行について

・住民自治組織を取りまく現状として、住民自治組織への補助制度等が合併前旧町村時代の内容が継承されており現在も各地域で異なることや、人口減少や高齢化に伴い住民自治組織での予算が厳しくなっていることなどを踏まえて、鶴岡市地域コミュニティ基本方針が H25 年 3 月に策定され、行政による地域コミュニティへの支援施策として、協働のまちづくりや各種補助金の総合交付金制度が提示された。

・行政依頼業務等が個人に集中することなく、住民自治組織で業務を担っていくための制度の見直しとして、非常勤特別職の制度を廃止し、市は区長の委嘱を行わずに区長報酬についても包含した各種補助金をまとめて住民自治組織へ交付する「総合交付金」を新設する。

・実施時期としては、平成 26 年度からの制度化に向けて取り組みを進める。

・総合交付金の具体的な内容や算出方法、交付金額等については、現在検討しているが、制度内容の素案ができしだい、区長をはじめ集落への説明及び協議を行っていく。

・今後、下記日程案により区長及び集落への説明協議をして行く予定。

説明協議日程 (案)

H25 年 4 月 25 日	春季区長会において総合交付金制度への移行と日程説明
4 月～7 月	市内部での検討調整
7 月～10 月頃	区長会役員会等への説明協議 区長及び集落役員への説明協議 (公民館地区ごとに開催予定)
これ以降	必要に応じて説明協議
H26 年 3 月頃	総合交付金の交付金額等についての説明 (H26 予算については、3 月市議会審議後正式決定となる)
H26 年 4 月	総合交付金制度開始 申請方法等の説明

【総合交付金制度概要】


現在の区長報酬についても包含した補助金を住民自治組織 (集落等) へ交付する。

○従来の報酬や補助金等

- ・町内会長・区長・駐在員報酬 (藤島・羽黒・楯引・朝日)
- ・町内会運営事業補助金 (鶴岡)
- ・住民会等運営交付金 (鶴岡)
- ・集落自治振興交付金 (楯引)
- ・行政運営交付金 (朝日)
- ・自治会総合交付金 (温海)
- ・防犯灯電気料補助金 (鶴岡)
- ・衛生業務交付金 (鶴岡)
- ・自主防災組織育成事業等補助金 など

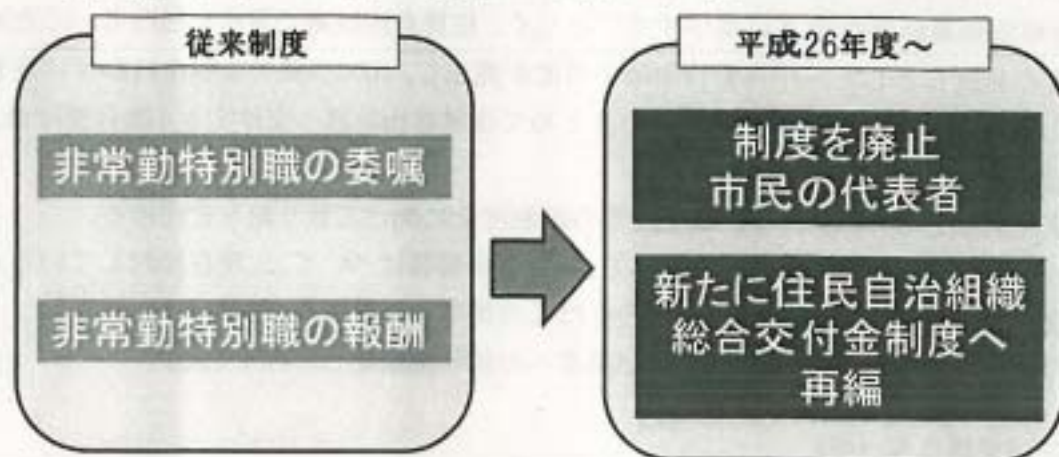


総合交付金のイメージ

- 基本ベース
共通の積算基準による
 - ・行政依頼業務分 (人口や世帯数で算定)
 - ・組織支援分 (防犯灯数などで算定)
 - 加算措置 
 - ・地域加算 (一部郊外地及び庁舎地域)
 - ・事業加算 (防災資機材等の購入や地域の課題解決に向けた取組等)
- *基準の詳細はこれから調整を行う**

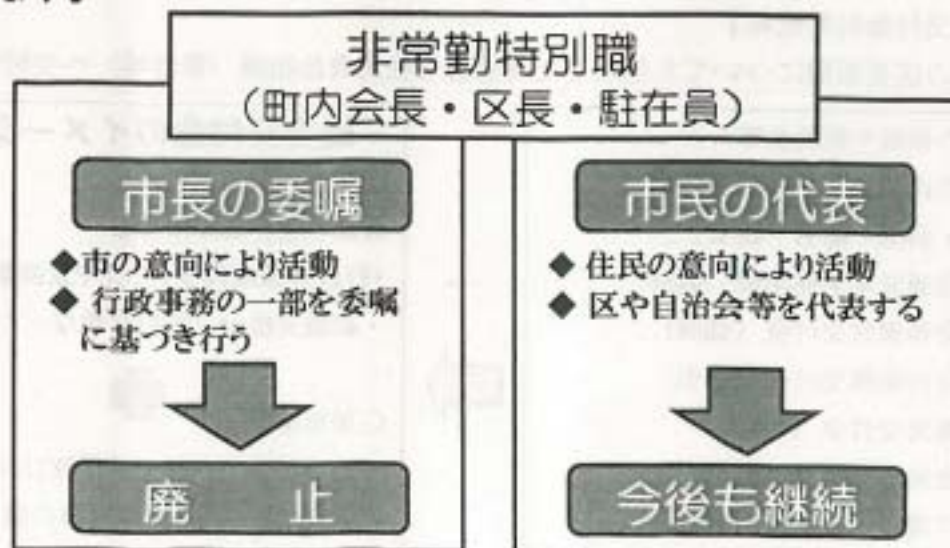
非常勤特別職の廃止について

- 藤島, 羽黒, 櫛引, 朝日地域においては名称を町内会長, 区長, 駐在員と異なるものの、非常勤特別職として委嘱しておりましたが、市では、市民が中心となって柔軟なまちづくりができる仕組みをつくり、個人に業務が集中する事なく、組織で業務を担うため次の見直しを行います。



非常勤特別職の二面性

- 現在の非常勤特別職は二面性を持っています。このうち市長委嘱は廃止しますが、市民の代表であることは変わりありません。
- 市としては今後も代表者である方の意見は重要であると考えております。



平成25年度 防災に関する事業について

●災害発生時における区長及び自主防災組織の対応(お願い)

火災発生時

1. 現場本部に被災者宅の住所・世帯主・家族構成など情報提供
2. 現場本部へ逃げ遅れ者の有無についての報告
3. 大規模な災害発生時は、集落内の被害状況を羽黒庁舎へ報告
4. その他、庁舎及び現場本部から協力を求められた事項等への対応

地震(震度5弱以上、大規模な災害)発生時

1. 一時避難場所での避難状況、安否確認状況の取りまとめ
2. 庁舎または地区公民館への安否情報、避難状況等情報提供
3. 庁舎または地区公民館から各種情報の入手
4. 二次避難所への避難誘導、避難所運営の協力、集落住民の安否確認
5. その他、庁舎及び災害対策本部から協力を求められた事項等への対応

水害発生時

1. 庁舎へ集落状況、樋門対応の報告
2. 排水不良時に消防団へ出動依頼
3. 現地対策本部設置場所の提供
4. 避難勧告、避難指示を関係世帯へ周知し、避難誘導
5. その他、庁舎及び現場本部から協力を求められた事項等への対応

台風(暴風被害)発生時

1. 庁舎へ集落内の被害情報提供
2. その他、庁舎から協力を求められた事項等への対応

雪害発生時

1. 庁舎へ集落内の被害情報提供
2. 住民の安否、所在確認
3. その他、庁舎から協力を求められた事項等への対応

●自主防災組織活動補助金事業

事	業	概	要
各地区自主防災組織（町内会、住民会等の住民組織含む）に対する支援			
①防災資器材を購入する場合	購入金額の2分の1	上限	5万円
避難誘導用具、消火用具、避難所運常用具、組織活動用具			
②情報通信機器を購入する場合	購入金額の3分の1	上限	10万円
③防災訓練・研修の実施、防災広報・マップの作成	対象経費の2分の1	上限	2万円
一次募集締切 5月31日（金）まで			

●自主防災組織指導者講習会・ブラッシュアップ講習会

事	業	概	要
自主防災会の活動などをリードする人材の育成を目的に、講習会を継続して実施して自主防災組織の育成と強化を図る。			

●鶴岡市自主防災組織連絡協議会

事	業	概	要
自主防災組織相互の連携を密にするため、地域防災力の充実、強化を図る。			

●消防団との連携強化

事	業	概	要
自主防災組織と消防団、消防団OBなどの防災関係団体との連携強化を図る。防災講演会等を開催し、防災意識の向上及び災害時の協力体制をさらに強固なものにする。			

●羽黒地域防災訓練

実施日	事	業	概	要
9月8日（日）	手向地区を会場に、羽黒庁舎・手向地区内自主防災会の防災訓練を実施する。消防本部・消防団へ協力要請を行い、普通救命訓練などの指導を受けて実施する。			
平成25年度各集落自主防災活動計画書 提出期限 5月31日（金）				

●土砂災害ハザードマップの作成

事	業	概	要
土砂災害による人的被害の軽減と防災意識の高揚を図るために作成するもので、山形県の土砂災害警戒区域等基礎調査の進捗にあわせ順次作成していく。			

●防災行政無線戸別受信機について

戸別受信機の故障による交換が、出来なくなりました。 各家庭に情報伝達施設として、昭和63年から貸与している戸別受信機は、製造後26年経過し保守部品が入手出来ず修理出来ない状況です。緊急時における情報伝達手段としては屋外にある拡声子局からの放送や広報車などで周知します。

羽黒地域の広域コミュニティ組織設立と地区公民館の 地域活動センター(仮称)移行について (案)

1. 広域的なコミュニティ組織の形成と活動拠点

羽黒地域には71の集落があり、住民相互の連携の下、様々な自治活動に取り組んでいます。

しかしながら、71集落のうち60集落が50世帯以下となっており、今後急速な人口減少や少子・高齢社会の進展により、高齢者や子育て支援、環境や防災対策など住民生活に直結するさまざまな地域課題が生じるものと見込まれる中で、単位集落で従来から実施してきた活動が、担い手の面などから困難になっていくことが予想されます。

このような状況の中で、今後も安全・安心な地域や暮らしを維持していくためには、従来の集落組織を維持しながら、新たに地区公民館のエリアを単位とする広域的なコミュニティ組織を形成し、各集落では取り組みが困難となる防災、福祉、地域づくりなどの課題に広域的に取り組んでいく必要があると考えています。

併せて、広域コミュニティ活動の拠点として、今の公民館を廃止し、代わりに、従来の公民館の生涯学習機能に新たに防災、福祉、地域づくり機能等を加えた地域活動センター(仮称)を設置し、広域コミュニティ組織を指定管理者として管理運営を委託するものです。平成27年の4月からの移行を予定しています。

2. 広域コミュニティ組織の概要

(1)組織体制

コミュニティ組織として、手向、泉、広瀬、四小地区の各地区単位に新たに各集落及び各団体により構成する「〇〇地区自治振興会」(仮称)を組織します。

組織には、会長(会の代表)、副会長(会長の補佐)、評議員(重要事項の審議等)、理事(業務の企画立案等)、監事(会計監査等)などの役員を置き、評議員会(総会)を最高議決機関として想定しています。

(2)事務局体制

事務局員の人数は、事務局長を含めて、各組織の活動や業務内容に必要とされる人数になります。

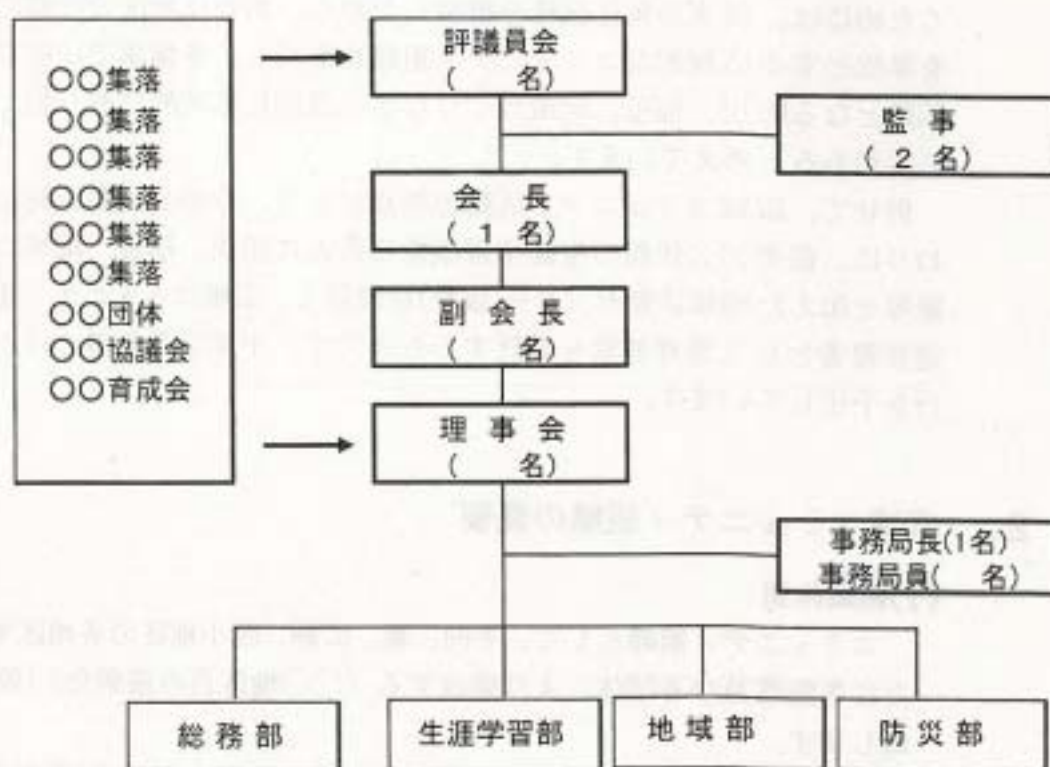
事務局員は広域コミュニティ組織で雇用していただき、コミュニティ施設の管理運営業務や、地区を単位とする生涯学習、防災、福祉、及び地域づくりなど、組織が行う活動や業務を担っていただきます。

3. 羽黒地域のコミュニティ組織の事業・活動について(専門部)

広域コミュニティ組織が行う事業等の推進体制は、それぞれの地区の実情に応じて違いがあると思われませんが、概ね次のような専門部が考えられます。

- (1) 総務部 施設の管理運営、コミュニティだより発行など
- (2) 生涯学習部 地区運動会、各種講座等従来の公民館事業など
- (3) 地域部 従来の単位集落の事業のうち広域組織で取り扱ったほうが効率的又は効果的なもの、福祉、地域づくりなど
- (4) 防災部 火災予防講習、防災訓練、自主防災活動など

●組織図(参考例) ○○地区自治振興会



4. コミュニティ組織の運営と経費について

各地区の地域活動センター(仮称)の運営管理については、各地区単位の自治振興会(仮称)を指定管理者として委託し、市は、各指定管理者に委託料と合わせて運営や生涯学習事業に必要な経費を支出します。

[主な業務]

- ・開館、閉館、使用許可、使用料納付書の発行
- ・設備備品の小規模修繕、日常の清掃
- ・使用状況等業務報告
- ・生涯学習事業の実施
- ・各集落との連携協力業務

※以下は鶴岡地域の現行基準で、今後に見直しを予定しています。

(1)施設管理運営委託料

- ① 要員費(職員人件費)
- ② 運営庁費(施設管理経費)
- ③ 目的外使用許可取扱手数料

(2)生涯学習事業補助金

- ① 要員費(職員人件費)
- ② 活動費(事業推進経費)

(3)施設維持管理経費

今までと同様に、光熱水費、通信費、施設設備保全関係の委託料、修繕料については、市で直接契約して支出します。(電気料、上下水道、ガス、灯油、電話料、機械警備、消防設備点検、他専門業者への委託、修繕等)

平成25年5月 日

羽黒地域の皆様へ

羽黒地域の広域コミュニティ組織設立と地区公民館の
地域活動センター(仮称)移行にかかる説明会について

日頃、皆様からは市行政にご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、市では、今後予想される急激な人口減少や少子・高齢化の進展の中で、今後も安心・安全な地域や暮らしを維持していくためには、現在の集落組織を維持しながら、新たに地区公民館のエリアを単位とする広域的なコミュニティ組織を形成して、単位集落では取り組みが困難となる防災、福祉、地域づくりなどの課題に取り組む必要があると考えております。

つきましては、下記のとおり、広域コミュニティ組織設立と地区公民館の地域活動センター(仮称)移行に関する説明会を、各地区ごとに開催致しますので、多くの皆様からおいでいただきますようご案内申し上げます。

記

- | | | | |
|-------|----------|-------|--------------|
| ○手向地区 | 5月29日(水) | 午後7時～ | 手向地区公民館 |
| ○泉地区 | 5月27日(月) | 午後7時～ | 羽黒コミュニティセンター |
| ○広瀬地区 | 5月23日(木) | 午後7時～ | 広瀬地区公民館 |
| ○四小地区 | 5月31日(金) | 午後7時～ | 四小地区公民館 |

※お住まいの地区の会場へおいでください。なお、お住まいの地区の日程で、当日ご都合が悪い場合は、他地区の会場へおいでいただいても結構です。

問い合わせ先

鶴岡市羽黒庁舎総務企画課

総務企画主幹・佐藤茂巳

電話62-2111(内線231)

学校適正配置の現状と今後の進め方等について

教育委員会管理課学区再編対策室

I. 検討状況

1. 地域検討委員会について

検討地域(中学校区)ごとに「地域検討委員会」を設置、さらに検討対象校区ごとに「懇談会」を設置し、地域や地元意見の集約を進めている。

(1) 検討地域(全8地域・中学校区)と検討対象校(14校)

- ・第二中学校区(栄小学校)
- ・第四中学校区(湯田川小学校、田川小学校)
- ・第五中学校区(加茂小学校)
- ・豊浦中学校区(小堅小学校、由良小学校)
- ・藤島地域(長沼小学校)
- ・羽黒地域(羽黒第一小学校、羽黒第四小学校)
- ・朝日地域(朝日大泉小学校、大網小学校)
- ・温海地域(五十川小学校、福栄小学校、山戸小学校)

(2) 開催状況

- ・第2回 全8地域の地域検討委員会 (H24.7.2~7.25)
- ・第3回第四中学校区地域検討委員会 (H24.9.21)
※朝陽第四小学校・湯田川小学校・田川小学校の統合決定
- ・第3回朝日地域検討委員会 (H24.11.14)
※朝日小学校・朝日大泉小学校・大網小学校の統合決定
- ・第4回豊浦中学校区地域検討委員会 (H25.2.19)
※三瀬小学校・小堅小学校・由良小学校の統合決定

(3) 統合が決定した学校

- ①朝陽第四小学校・湯田川小学校・田川小学校 ⇒ 平成26年4月
- ②朝日小学校・朝日大泉小学校 ⇒ 平成26年4月
- ③朝日統合新校・大網小学校 ⇒ 平成28年4月
- ④三瀬小学校・小堅小学校・由良小学校 ⇒ 平成27年4月

2. 統合準備委員会について

「統合準備委員会」を設置し、統合に係る具体的な課題について調整する。

(1) 設置状況

- ・朝陽第四小学校・湯田川小学校・田川小学校統合準備委員会の設置 (H24.10.30)
- ・朝日小学校・朝日大泉小学校・大網小学校統合準備委員会の設置 (H24.12.17)
- ・三瀬小学校・小堅小学校・由良小学校統合準備委員会の設置 (H25.5)

3. 地域ごとの検討状況

区 分	内 容
■ 地域検討委員会	
○ 第二中学校区地域検討委員会 第2回委員会 (H24.7.11) (対象校：栄小学校)	・第2回地域検討委員会において栄地区から統合反対の意思表示あり ・検討委員より様々な意見が出されたことから、各委員より次回委員会まで再度検討
○ 第五中学校区地域検討委員会 第2回委員会 (H24.7.25) (対象校：加茂小学校)	・意向調査をもとに検討を進めるため、その進捗をみながら委員会で検討
○ 藤島地域検討委員会 第2回委員会 (H24.7.10) (対象校：長沼小学校)	・長沼地区の進捗をみながら委員会で検討
○ 羽黒地域検討委員会 第2回委員会 (H24.7.4) (対象校：羽黒第一・第四小学校)	・羽黒四小地区の意向がほぼ決まり、羽黒一小区の懇談会の状況を見ながら委員会で検討
○ 温海地域検討委員会 第2回委員会 (H24.7.5) (対象校：五十川・福栄・山戸小学校)	・三つの地区とも違う検討状況であり、懇談会の進捗状況をみながら委員会で検討
■ 統合準備委員会 (専門部会：総務部会、学校部会、PTA関係部会)	
◇ 朝陽四小・湯田川小・田川小 統合準備委員会 ・校名：朝陽第四小学校 ・統合時期：平成26年4月	・H24.10.30 設置 ・第3回準備委員会 (H25.2.8) ・3～4回の部会開催
◇ 朝日小・朝日大泉小・大網小 統合準備委員会 ・校名：あさひ小学校 ・統合時期：平成26年4月 平成28年4月	・H24.12.17 設置 ・第2回準備委員会 (H25.2.5) ・1～2回の部会開催
◇ 三瀬小・小堅小・由良小 統合準備委員会 ・統合時期：平成27年4月	・H25.5 設置

羽黒地域における説明会等開催状況

■ 説明会

期 日	対 象 地 域	会 場
平成23年 6月21日(火)	羽黒中学校区	羽黒コミュニティセンター
平成23年 8月30日(火)	羽黒第一小学校区	手向地区公民館
平成23年 8月31日(水)	羽黒第四小学校区	四小地区公民館

■ 地域検討委員会

期 日	実 施 地 域	会 場
平成23年12月 7日(水)	羽黒中学校区	羽黒コミュニティセンター
平成24年 7月 4日(水)	羽黒中学校区	羽黒庁舎

■ 羽黒第一小学校区

期 日	名 称 等	会 場
平成24年 2月25日(土)	第1回懇談会	手向地区公民館
平成24年 5月24日(木)	第2回懇談会	手向地区公民館
平成24年 7月11日(水)	保護者説明会	羽黒第一小学校
平成24年 7月31日(火)	保護者説明会	手向地区公民館
平成24年10月 3日(水) ～ 5日(金)	授業参観 (児童・未就学児保護者、地域住民対象)	羽黒第一小学校
平成24年10月12日(金)	保護者意見交換会	手向地区公民館
平成24年10月17日(水)	第3回懇談会	手向地区公民館
平成24年12月19日(水)	第4回懇談会	手向地区公民館
平成25年 1月	羽黒第一小学校区 アンケート調査実施	

■ 羽黒第四小学校区

期 日	名 称 等	会 場
平成24年 3月 8日(木)	第1回懇談会	四小地区公民館
平成24年 6月12日(火)	第2回懇談会	四小地区公民館
平成24年10月 3日(水)	第3回懇談会	四小地区公民館
平成24年11月 5日(月) ～ 7日(水)	授業参観 (児童・未就学児保護者、一般対象)	羽黒第二小学校
平成24年11月 5日(月) ～ 7日(水)	授業参観 (児童・未就学児保護者、一般対象)	羽黒第三小学校
平成24年11月13日(火) ～ 14日(水)	授業参観 (児童・未就学児保護者、一般対象)	羽黒第四小学校
平成24年10月12日(金)	保護者意見交換会	手向地区公民館
平成24年10月17日(水)	第3回懇談会	手向地区公民館
平成24年12月	羽黒第四小学校区 アンケート調査実施	
平成25年 3月18日(月)	第4回懇談会	四小地区公民館

※その他に地区独自で懇談会、座談会、PTA関係者懇談会等を開催している。

II. 今後の進め方

1. 地域検討委員会での検討

基本計画において、地域検討委員会の検討期間を平成25年度末までを目途としていることから、対象区ごとの懇談会の意向取りまとめを平成25年中に行う。

2. 統合準備委員会での検討

○統合に合意した地域においては、地域検討委員会から統合準備委員会に移行

- ・ 第四中学校区では、平成24年10月30日に「朝陽第四小学校・湯田川小学校・田川小学校統合準備委員会」を発足
- ・ 朝日中学校区では、平成24年12月17日に「朝日小学校・朝日大泉小学校・大網小学校統合準備委員会」を発足
- ・ 豊浦中学校区では、平成25年5月21日に「三瀬小学校・小堅小学校・由良小学校統合準備委員会」を発足
- ・ 統合準備委員会の内部に、「総務部会」「学校部会」「PTA関係部会」の専門部会を設置し、各検討項目の優先順位などを考慮しながら協議

統合準備委員会

- | | |
|------|---------------------------------|
| 【設置】 | 統合関係校同士で設置 |
| 【役割】 | 統合にかかる調整課題の検討
学校再編実施計画(案)の策定 |
| 【期限】 | 検討項目により期限に違いが生じる |

総務部会

- | |
|----------|
| 【検討項目】 |
| ・ 校名 |
| ・ 校歌 |
| ・ 校章 |
| ・ 通学対策 |
| ・ 放課後対策 |
| ・ 地域事業調整 |
| ・ その他 |

学校部会

- | |
|-----------|
| 【検討項目】 |
| ・ 地域事業調整 |
| ・ 交流事業 |
| ・ 心身のケア対策 |
| ・ 生活のきまり |
| ・ 児童会 |
| ・ 運動着 |
| ・ その他 |

PTA関係部会

- | |
|-----------|
| 【検討項目】 |
| ・ PTA組織 |
| ・ 教育後援会組織 |
| ・ 同窓会組織 |
| ・ その他 |

＜市民福祉課＞

1. いずみ保育園の5歳児受け入れと施設整備について

羽黒地域では長年5歳児を4つの学校併設の幼稚園で幼実施してきたが、H24年度までに段階的に3つの幼稚園を廃園とした。

唯一つ残っていた泉幼稚園も、26年3月31日を持って廃園となる予定であることから、平成26年度からの5歳児受け入れを行うために、いずみ保育園の改修事業を実施する。

2. 第3子以降の保育料の無料化について

同一世帯に12歳未満の児童が3人以上いる場合、第3子以降の就学前児童の保育料を無料とする。(年長子が年度途中で満12歳に達する場合は満12歳に達する日以降最初の3月31日まで対象とする。)

対象となる施設は保育所、幼稚園、認可外保育施設。

保育料は入所(入園)者の毎月の保育料とし、入園料、給食費、教材費、延長保育・預かり保育料金、通園バス利用料、暖房費、おやつ代、一時預かり・休日保育利用料、その他施設での集金(保護者会費、遠足代、写真代、雑費等)は対象外とする。

＜産業課＞

1. 耕作放棄地再生利用緊急対策事業

米の生産調整による転作水田活用状況で、未作付地が荒廃し耕作放棄地としてなる状況である。羽黒地域においても中山間地域に多く発生しており平成24年度調査結果で189haが耕作放棄地となっている。そのような状況下で耕作放棄地再生利用緊急対策事業により平成21年より平成24年の4年間で17個人・団体で25haの農地再生が行われており、今後とも農地再生と土づくり等について支援を行う。

2. 小規模土地改良事業による農地整備

国、県の土地改良事業対象外の主に中山間地域の小面積や不正形な農地の区画整理や農道整備などの農業環境等土地改良事業に対し3割の補助を行っている。

平成24年度4件687千円平成25年度2件678千円の実績となっている。

3. 「つや姫」の生産拡大と売れる米作り

米の産地間競争が激化する中での「つや姫」等優良品種をどのようにして有効活用して農業所得向上に結びつけるかが重要で、平成22年、23年に試験作付し1等米比率が98%全国一位となり、平成24年より本格栽培を実施しブランド米として栽培・販売を開始している。

山形県全体面積で 6,508ha 鶴岡 1,515ha の認定面積のうち羽黒地域は 201 認定農家生産者が 256ha の配分を受けて「つや姫」の作付を実施している。

4. アスパラガス・ブルーベリーなどの園芸作物産地形成

アスパラガス・ブルーベリー等の園芸作物の作付面積拡大・産地形成のため、苗供給に対して助成している。アスパラについては平成 23 年度 62,520 本、平成 24 年度 68,110 本の実績となっている。

5. 堆肥の地域内流通システムの確立

羽黒高品質堆肥製造施設を拠点として、本市の 3 割を占める羽黒地域畜産農家からの堆肥原料を受け入れ、高品質な堆肥を供給することによる耕種農家の特別栽培米等の良質米生産拡大による有利販売の実現を図る耕畜連携の関係作りを推進する。

<産業課 観光商工室>

1. 観光文化都市つるおか交流促進事業（羽黒山午年御縁年誘客対策事業）

- (1) 平成 26 年の「羽黒山午年御縁年」に向けた誘客・宣伝活動を行います。
また、文化庁の補助事業に併せて、出羽三山神社と連携し、羽黒山頂特設ステージにて「地域伝統芸能祭」を開催し地域の文化遺産を全国に発信します。
- (2) 『奥の細道 松尾芭蕉が旅した古の出羽三山』復元事業

神仏分離以前の江戸時代の出羽三山の様子を現代の技術（コンピュータグラフィックやバーチャルリアリティ）で再現し、映像を公開するとともに、地域の歴史を知る拠点とした観光誘客事業として保存・公開します。

2. 地域活性化事業（出羽三山の精進料理魅力発信事業）

鶴岡食文化創造都市の実現に向けた取り組みと連携しながら、出羽三山の精進料理を活かした観光客受け入れ態勢を整備し、国内外からの新たな誘客促進に取り組みます。

3. 地域活性化事業（映画ロケ支援事業）

羽黒地域で撮影される映画に対し、ロケ支援を行うとともに、撮影の際に訪れる監督や俳優の皆さんや大勢のスタッフに対し、鶴岡の観光と物産の魅力を知っていただき、全国に PR してもらう手立てを講じていきます。また、機会を捉え首都圏で本市映画ロケ地を切り口とした誘客宣伝を行います。

平成25年度東部建設事務室事業計画（羽黒地域）

1 道路維持事業

事業名	路線名	箇所	事業内容	事業量	備考
歩道・防護柵補修等工事	(1) 管内市道		ガードレール等補修		
交通安全施設整備	(2) 管内市道		区画線、ガードレール等設置		
小規模維持管理作業委託	(3) 管内市道等		道路路肩、側溝等附属施設補修		

2 道路新設改良事業

事業名	路線名	箇所	事業内容	事業量	備考
表層改良	(1) 大口手向線	大口地内	オーバーレイ	L=150m	
冠水対策	(2) 手向地内排水路	手向地内	側溝整備	L=500m	
道路改良	(3) 下川代3号線	下川代地内	側溝整備	L=43m	
	(4) 松尾今野線	松尾地内	用地測量・用地買収・道路改良	L=85m	

3 道路公共事業

事業名	路線名	箇所	事業内容	事業量	備考
社会資本整備総合交付金事業	(1) 大口櫛引線	八森地内	防雪柵設置	L=400m	H24繰越

4 防雪対策事業

事業名	路線名	箇所	事業内容	事業量	備考
除雪機械整備事業	(1) 管内市道		除雪ドーザー購入	11t級 1台	H24繰越
除雪作業等	(2) 管内市道		除雪作業等 (12月～3月)		
防雪柵設置撤去	(3) 海谷森線	海谷森地内	防雪柵設置撤去	L= 28m	
	(4) 松尾今野線	松ヶ岡地内	防雪柵設置撤去	L= 160m	
	(5) 三ツ橋細谷線	三ツ橋、細谷地内	防雪柵設置撤去	L= 474m	
	(6) 大口櫛引線	大口～上野新田	防雪柵設置撤去	L=1,819m	
	(7) 東山線	上野新田地内	防雪柵設置撤去	L= 202m	

5 河川管理業務、河川維持事業

事業名	河川名	事業内容	備考
河川整備促進協力会等	(1) 黒瀬川、今野川、小黒川排水路	事業促進要望等	
きれ川運動	(2) 黒瀬川、今野川、藤島川	37集落 7月第一日曜日実施	
桜づつみ管理	(3) 赤川右岸堤防	桜200本の樹木管理	

6 市営住宅等維持管理事業

事業名	住宅名	箇所	戸数	備考
住宅等管理	(1) 荒川住宅	山荒川地内	市営住宅10戸 特公賃住宅7戸	
	(2) 黒瀬住宅	黒瀬地内	市営住宅 4戸	今年度解体

7 公園管理事業

事業名	公園名	箇所	事業内容	備考
公園管理	(1) 蝦夷館公園	松原町地内	施設管理	
	(2) 三ツ橋公園	三ツ橋地内	施設管理	

平成25年度 鶴岡市消防団(羽黒方面隊)主要事業一覧

月	鶴岡市消防団(全体)	羽黒方面隊
4	・鶴岡市消防団辞令交付式(4日)	・班長以上幹部、新入団員講習会 (13日)
	・春の火災予防運動 (9日～22日)	・羽黒方面隊春季訓練 (27日)
	・鶴岡市消防団入団式(13日)	
	・(財)日本消防協会 「竿頭綬」受章祝賀会(26日)	
5	・鶴岡市消防団春季消防演習(26日)	・出羽三山神社「合祭殿・参集殿」春季訓練
		・消防団員応急手当普通救命講習会 (12日)
6	・鶴岡市水防訓練(15日)	・消防操法審査員、指導員講習会(16日)
		・消防ポンプ性能試験 (16日)
7		・羽黒方面隊消防操法大会 (7日)
		・羽黒山「花祭り」消防警備 (15日)
		・「みずばしょう花火大会」消防警戒
8	・消防操法庄内支部大会 (4日)	・羽黒山「八朔祭」消防警戒 (31日)
	・「赤川花火大会」消防警戒 (17日)	
9	・山形県、鶴岡市合同総合防災訓練(1日)	・羽黒地域総合防災訓練 (8日)
10		・分団別秋季訓練
11	・秋の火災予防運動(9日～15日)	
	・消防団120年、自治体消防65周年記念大会(25日)	
12		・羽黒山「松例祭」消防警戒(31日)
1	・鶴岡市消防出初式(12日)	・「文化財防火デー」消防訓練参加(26日)
2		
3		

平成25年度 消防施設整備事業(羽黒地域)について

- 耐震性貯水槽(12) 川代山地区
- 消防ポンプ庫(6) 上川代(5-2-4) 昭和39年建設
- ホース乾燥塔(7) 猪俣新田(3-1-1)・松尾(1-2-2)

※ 整備箇所については、地元自治会や土地所有者との調整で変更もあります。
 ※ 打合せについては、6月末を目処に地元自治会、地元消防団班長さんで行います。
 ※ 完成予定時期は、年内予定であるが工事調整により遅れる場合があります。

鶴岡市消防本部管内 火災発生状況及び救急出動状況について

○ 火災発生状況

1 市町村及び地域別出火件数(過去5年間)

市町村 年別	合計	鶴岡市							三川町
		鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	楯引地域	朝日地域	温海地域		
平成20年	63	58	29	4	12	6	1	6	5
平成21年	50	48	27	6	4	1	4	6	2
平成22年	60	59	32	5	3	4	3	12	1
平成23年	49	45	25	7	6	2	2	3	4
平成24年	50	49	27	1	9	5	3	4	1

2 原因別火災発生状況(前年比)

原因	平成24年度				平成23年度			
	件数	死者 (人)	負傷者 (人)	損害額 (千円)	件数	死者 (人)	負傷者 (人)	損害額 (千円)
たき火	9			138	7			531
こんろ	3			442	5		2	281
たばこ	2	1		336	2			15,929
電灯・配線	1			25,076	3			80,289
ストーブ	1			3	2			5,935
マッチ・ライター	1		1	47				
放火	1			110				
風呂かまど					2			84
煙突・煙道					1			0
火あそび					1			9
放火の疑い								
その他	16		1	17,575	14		1	22,876
不明・調査中	16		7	79,174	12	4	3	94,934
計	50	1	9	122,901	49	4	6	220,868

○ 救急出動状況

1 市町村及び地域別救急件数(過去5年間)

市町村 年別	合計	鶴岡市							三川町
		鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	楯引地域	朝日地域	温海地域		
平成20年	5,540	5,287	3,562	404	391	289	200	441	253
平成21年	5,301	5,063	3,383	415	366	292	243	364	238
平成22年	5,682	5,405	3,646	408	379	295	217	460	277
平成23年	5,776	5,478	3,714	359	373	364	223	445	298
平成24年	5,745	5,483	3,734	385	371	365	226	402	262

平成25年度 羽黒庁舎投資の事業

【現年度事業】

課等	事業名	節	細節名	予算額	概要
市民福祉	いずみ保育園改修事業	15	5歳児保育室改修工事	9,448,000	施設改修工事等
産業	国営造成施設管理運営事業	15	漏水多発箇所管路改修工事費	730,000	漏水多発箇所管路改修工事
	市有林整備事業	13	市有林整備業務委託料	2,625,000	森林整備促進・林業等再生事業委託(補助分)
観光	やまぶし温泉ゆぼか管理運営事業	18	機械器具購入費	6,702,000	源泉予備ポンプ購入
東部建設事務室	道路維持事業(交通安全施設整備)	15	交通安全施設整備工事費	2,100,000	市道区画線設置等
	道路新設改良事業	13	市単独道路整備事業測量設計委託料	1,500,000	松尾今野線(松尾地内)用地測量・補償調査業務委託
		15	市単独道路整備事業道路改良工事費	22,500,000	【側溝整備】下川代3号線(L=43m) 2,500,000円 【道路改良】松尾今野線 12,000,000円 【表層改良】大口手向線(L=150m) 2,000,000円 【冠水対策】手向地内排水路整備 6,000,000円
	除雪機械整備事業	18	除雪機械整備事業	19,738,000	ロータリー除雪車1台(W=1.8m)
	市単独災害復旧事業	15	災害復旧工事費	1,400,000	川代地内災害復旧工事
教育委員会	歴史的建造物保存事業	9	旅費	40,000	文化庁調査官指導旅費費用弁償
		11	消耗品費	8,050	松ヶ岡開墾場保存修理工事事務用品費
		13	設計監理業務委託料	973,350	松ヶ岡開墾場保存修理工事設計監理委託料
		15	松ヶ岡開墾場(4番蚕室)保存修理工事費	7,803,600	松ヶ岡開墾場保存修理工事請負費
	羽黒体育施設管理運営事業	15	体育館屋根改修工事	3,400,000	羽黒体育館屋根改修工事
			計	78,968,000	

【繰越明許】

課等	事業名	節	細節名	予算額	概要
産業	農村災害対策整備事業	13	調査設計委託料	12,000,000	黒岩堰地区農村地域防災減災事業
	農地・農業用施設災害復旧事業(補助)	15	農地・農業用施設災害復旧工事費	5,775,000	桜ヶ丘農地災害復旧工事 他2件
	林業施設等災害復旧事業	15	林業施設災害復旧工事費	7,927,500	24年災林道向山線災害復旧工事
東部建設事務室	道路公共事業(交付金)	13	測量設計・用地測量等業務委託料	6,000,000	大口楯引線防雪柵設置工事調査設計業務委託
		15	道路改良工事費	74,000,000	大口楯引線防雪柵設置工事(L=400m)
	除雪機械整備事業	18	除雪機械整備事業	15,025,000	除雪ドーザー1台(11t級)
			計	120,727,500	

集落排水事業特別会計

【現年度事業】

課等	事業名	節	細節名	予算額	概要
下水道	羽黒農業集落排水事業		農業集落排水処理施設統合事業		
		9	旅費	55	事業打合せ旅費 東北農政局(仙台)、山形県庁
		11	需用費	545	消耗品・公用車燃料費
		13	委託料	24,000	管路施設実施設計、処理施設工事施工監理委託
		14	使用料及び賃借料	360	工事用借地(掘削土置場等)賃借料
		15	工事請負費	239,000	中継ポンプ施設土木・建築工事、排水管路新設工事(75φ~150φ×3, 175m)
		22	補償補填及び賠償金	6,000	物件移転補償金(水道管、ガス管等地下埋設物移転)
			計	269,960	

【繰越明許】

集落排水事業特別会計

課等	事業名	節	細節名	予算額	概要
下水道	羽黒農業集落排水事業		農業集落排水処理施設統合事業		
		13	委託料	3,000	処理施設工事施工監理委託、他
		15	工事請負費	307,000	処理施設(水槽躯体)土木工事 管路施設工事(75φ×304m)
			計	310,000	

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	事業費 (千円)	事業内容
1 鶴岡ルネサンス宣言関連事業			
(1) 創造文化都市宣言『地域の可能性をのばす』			
食文化創造都市の推進	食文化創造都市推進事業 ★	15,290	ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を目指し、食文化創造都市推進協議会を主体として加盟認定に向けた諸調整と推進プランに基づきプロジェクトを実施する。平成25年度は世界的に有名なシェフ、アラン・デュカス氏を招聘し、本市料理関係者との連携による鶴岡産食材を活用した料理イベントを開催する。
	観光文化都市つるおか交流推進事業 ★ (地域資源を活かした観光誘客対策補助金)	2,000	本市の歴史や自然資源、食文化を総合的に発信する魅力ある新たな観光メニューの企画開発及びモニターツアーを実施する事業等に対して支援を行う。
シルクタウン・プロジェクトの推進	観光文化都市つるおか交流推進事業 ★ (旅行情報誌やウェブサイトの活用した食文化の情報発信事業補助金)	5,500	本市ならではの食文化と観光情報を発信し、観光誘客の促進を図るため、新たに旅行情報誌を発刊する事業やウェブサイトを活用した食の情報提供事業に対して支援を行う。
	農業6次産業化推進事業 ★ (鶴岡の魅力感ツアープロジェクト)	1,500	首都圏から飲食業関係者などを招聘し、農林水産物の生産現場や生産者との交流を体感してもらい、鶴岡産農林水産物の販路拡大と生産拡大、6次産業化につなげる鶴岡の魅力感ツアープロジェクトを実施する。
文化会館の整備	鶴岡シルクタウン・プロジェクト推進事業	1,410	産の飼育体験やシルクガールズによるフアッシンションショー、シルクを素材とした食の普及等の取組を進めるとともに、鶴岡シルクのブランド形成を目指すための検討を行う。
	地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 ★ (地域資源活用研究開発支援事業補助金)	6,200	シルク産業及び産地の自立化を図るため、キビソを活用した新製品の開発やブランド化を促進し、デザイン・品質・販売手法等における競争力を高めるとともに、産学連携による化粧品へのシルクの活用や再生シルクなど新たなシルク活用の技術開発を支援する。
中心市街地活性化の取組みの推進	文化会館整備事業	101,313	文化会館整備基本計画に基づき、本市の芸術文化の拠点として文化会館を改築整備する。平成25年度は実施設計と管理運営計画の策定を行う。
	商店街振興対策事業 (TMO補助金)	8,500	鶴岡TMO事業による商店街の魅力発信事業や商店・商店街レベルアップ事業などを行うことで、中心市街地活性化に向けた取組を支援する。
	鶴岡公園整備事業 ★	13,500	鶴岡公園の石張園路の整備及び老木の植替えを実施する。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
担い手・新規就業者・後継者への支援	地域営農システム構築事業 ★ (新規就農総合支援事業) (新規就業者育成支援事業補助金)	93,609	国の新規就農・経営継承総合支援事業に基づき、青年就農者に対して、経営が不安定な就農直後の一定期間(最長5年間)給付金を給付する。また、新規就農者の育成を図るため、ベテラン農業者による新規就農者への農作業委託等の助成を行う。
農工商親連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	担い手育成事業(水産)	2,139	漁業就業者確保協議会と連携して、漁業就業希望者を対象とした長期研修を実施するとともに、独立経営希望者に対し、漁船取得等の独立経営に必要な費用を支援する。
農工商親連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	農工商親連携推進事業	238	事業の所管を企画部から農林水産部に移管し、新たな体制の下で、つるかおか農工商親連携推進協議会が行う新たな地域ビジネスの展開や事業開発の取組に対して、マッチングの場の提供等を支援する。
農工商親連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	農業6次産業化推進事業 ★ ※一部再掲	171,644	6次産業化に向けた適切な支援策を講じるための調査を実施する。また、他の農業組織への波及性を期待できる先導的な活動や、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業による生産現場の創意工夫を活かした取組みに対して支援を行う。 平成25年度は新たに首都圏から飲食業関係者などを招聘し、農林水産物の生産現場や生産者との交流を体感してもらい、鶴岡産農林水産物の販路拡大と生産拡大、6次産業化につながる鶴岡の魅力体感ツアープロジェクトを実施する。
環境保全型農業の推進	特産物販売促進支援事業 ★	4,101	鶴岡産農産物のブランド化と、都市間交流を最大限に活用した販路拡大を図る。また、新たなターゲット戦略として、情報発信力の高いANA(全日空)グループが手がける「ANA企業内マルシェ」への出展を支援する。
	産地水産業強化支援事業	1,000	漁業の6次産業化による振興を図るため、鶴岡市庄内浜うめえ魚産地協議会が行う新たな水産加工品開発、販路拡大等の活動を支援する。
	地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 (中小企業ものづくり振興事業補助金)	1,000	新製品開発や販路開拓のため、国の農工商等連携促進支援事業補助金の採択を受けた事業者に対して、市独自の上乗せ補助を行う。
	環境保全型農業直接支援事業 (環境保全型農業直接支払交付金)	54,950	環境負荷軽減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に寄与する取組に対して、国・県と協調して補助を行う。
	環境保全型農業推進事業	316	環境保全型農業の普及啓発を図るとともに、有機・特別栽培農産物の需要拡大に向け、市場動向を調査する。
	農産物認定認証事業	3,089	有機・特別栽培農産物の認証制度の運営を通じて、安全安心な農産物の生産振興と販売の促進を図る。
地産地消の仕組みづくり	食育・地産地消推進事業	5,193	学校給食における地元農産物の利用を促進するほか、新たな食育・地産地消推進計画の策定により、鶴岡ならではの食育・地産地消の取組を推進する。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	事業費 (千円)	事業内容
(2) 観光文化都市宣言『観光で人と人が繋がっていく』 優れた観光資源のPRの推進	観光文化都市つるおか交流推進事業 ・鶴岡ふるさと観光大使 ・地域資源を活かした観光誘客対策補助金 ★ ※再掲 ・旅行情報誌やウェブサイトを活用した食文化の情報発信事業補助金 ★ ※再掲	8,985	本市ゆかりの著名人や経済界の方々を鶴岡ふるさと観光大使に任命し、広く本市の観光情報等をPRしてもらうことと本市の魅力発信と誘客の促進を図るとともに、観光に関する意見交換等を通して今後の観光施策に活かす。 また、本市の歴史や自然資源、食文化を総合的に発信する魅力ある新たな観光メニューの企画開発及びモニターを実施する事業等に対して支援を行う。 さらに、本市ならではの食文化と観光情報を発信し、観光誘客の促進を図るため、新たに旅行情報誌を発刊する事業やウェブサイトを活用した食の情報提供事業に対して支援を行う。
温泉街等の魅力向上	観光一般事業 (温泉街の魅力向上事業等に対する補助金)	1,895	あつみ温泉・湯田川温泉・湯野浜温泉の各観光協会が行う温泉街の環境整備や共同イベント、キャンペーン等の取組を支援する。
高速度道路開通を契機とした観光誘客の推進	地域活性化事業(羽黒) (出羽三山の精進料理魅力発信事業)	411	出羽三山の精進料理を地域内外へ広くPRし、宿坊街に誘客を図る事業に対して支援を行う。
加茂水族館の整備	観光文化都市つるおか交流推進事業 (日東道開通対策事業補助金)	2,000	日東道の開通を契機として、鶴岡市観光連盟が実施する観光誘客活動を支援する。
テーマ観光、体験型観光の充実	加茂水族館改築事業 ★ 加茂水族館改築事業 ★ (市場公募債発行業務)	1,997,578	平成26年6月の新水族館開館を目指し、加茂水族館を改築整備する。平成25年度は本体工事の完成を目指すとともに駐車場の整備を進める。
	グリーン・ツーリズム推進事業	3,700	加茂水族館改築事業に住民参加型市場公募債を活用し、市民の市政参加意識の高揚及び行政施策のPRを図る。
	観光一般事業 ・鶴岡市観光連盟事業補助金 ・鶴岡市体験型観光推進事業補助金	3,346	鶴岡市グリーン・ツーリズム推進協議会への支援を通じて、実践組織及び実践者の育成や受入体制の整備、情報発信等を行う。
	観光文化都市つるおか交流推進事業 ★ (羽黒山午歳御経年誘客対策事業補助金)	14,931	鶴岡市観光連盟が実施する観光キャンペーンや旅行商品の企画開発、観光情報の発信、観光客の受入体制整備などの誘客対策事業に対し支援を行う。 また、鶴岡市体験型観光推進協議会が実施する地域資源を活用した体験型事業や体験観光メニューの情報発信事業に対し支援を行う。
		780	平成26年の午午が12年に一度の羽黒山御経年の年にあたることから、羽黒山の魅力を広く発信し、全国から誘客を図る事業に対して支援を行う。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	事業費 (千円)	事業内容
高速交通体系の整備促進	高速交通・鉄道在来線振興事業	5,690	関係市町と連携して、日沿道の県境区間整備、庄内空港の利便性向上、羽越本線の高速化等、高速交通基盤の整備・利便性向上に向けた要望活動を行う。
	高速自動車道建設事業対策業務	1,284	日沿道新潟県境区間の整備促進に向けた要望活動等を行う。
	日沿道新潟県境区間 I C 周辺土地利用検討事業★	3,452	日沿道新潟県境区間の I C 周辺地域について、県境区間の完成後を見据えた土地利用等について調査、検討を行う。
広域連携を生かした観光の充実	観光一般事業 ・広域観光連携団体等負担金★ ・賑わいのある温泉街創出事業補助金★	14,334	広域観光団体が連携して実施する広域観光やテーマ観光、インバウンドを積極的に推進するとともに、平成26年の山形デスティネーションキャンペーンの開催に向け、県全体が一体となったプロレ事業を展開し、山形・鶴岡の魅力の発信と誘客の拡大を図る。 また、平成26年の新潟デスティネーションキャンペーン開催の気運を高めるため、プロレ事業として実施する温泉街の賑わい創出事業に対し支援を行う。
(3) 学術文化都市宣言『知を活かす』			
がんコホート研究等の推進	新産業創出地域基盤事業★ (鶴岡みらい健康調査に係る推進会議や推進セミナーの開催)	1,681	慶應先端研や医師会、関係機関で構成する鶴岡みらい健康調査に係る推進会議を開催し、コホート研究の推進を図る。また、市民を対象とした推進セミナーや地域報告会を開催し、コホート研究に対する理解を深める。
バイオ研究の産業化	先端生命科学研究所支援事業	351,242	慶應先端研の研究・教育活動に対して、県とともに引続き支援を行う。
バイオ研究の産業化	新産業創出地域基盤事業★	9,566	慶應先端研の高度な研究機能・成果を活かし、地元企業等と連携した共同研究、新産業開拓プロジェクトを展開する。また、先端研究産業支援センターへの入居促進・勧誘等を図り、バイオ産業の集積に向けた取組を進める。 (主なプロジェクト等) ・鶴岡漢方プロジェクト ・藻類素材開発プロジェクト ・鶴岡メデイカルビプロジェクト ・ベンチャー企業創出・育成促進
	先端研究産業支援センター管理運営事業	111,029	ベンチャー企業・研究開発型企業の更なる利用拡大に向けて施設の適切な管理と利便性の確保に努める。
高校生などの若い人材の育成	新産業創出地域基盤事業 (高校生バイオサミットin鶴岡の開催)	1,500	次代のバイオサイエンスやバイオ関連産業を担う人材育成・確保を図るため、全国の高校生が集う「高校生バイオサミットin鶴岡」を開催する。
産学官連携の推進	高等教育機関連携促進事業★	5,130	山形大学農学部が取り組む地域産学官連携による研究開発と東北公益文科大学が行う食文化をテーマとした創造型まちづくりの研究等に対して支援を行う。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
高等教育機関の連携の促進	地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 (鶴岡高専技術振興会事業補助金) 高等教育機関連携促進事業 (知の拠点庄内シンポジウムの開催)	4,800 200	鶴岡高専と地域産業界の連携促進及び研究教育機能の充実を図るため、鶴岡高専技術振興会が行う産学連携事業等に対して支援を行う。 市内4つの高等教育機関で構成された「知の拠点庄内ワークショップ委員会」が、連携の促進や研究成果の地域への情報発信を目的に開催するシンポジウムに対して支援を行う。
(4) 安心文化都市宣言『暮らす環境を整える』			
結婚に向けた活動への支援	婚活支援事業 ★	2,512	地域特性を生かした婚活支援イベントやセミナーを実施して男女の出会いの場を提供するとともに、「つるおおか婚活支援ネットワーク」に加入する企業等を募集し、情報提供を行いながら加入団体の婚活活動を支援する。
子育て支援の推進	第3子以降の保育料無料化 ★ ・保育所(公立・私立・認可外) ・幼稚園(公立・私立)	104,526 ※保育料の減 95,821 補助金の増 8,705	12歳未満の子が3人以上いる世帯において、第3子以降に係る保育所(公立、私立、認可外)及び幼稚園(公立、私立)の保育料を市単独で無料化する。
子育て支援の推進	子育て支援医療給付事業	229,803	未就学児の医療費の完全無料化及び小中学生の入院に係る医療費助成を継続し、保護者の経済的負担の軽減及び子育て環境の充実を図る。
子育て支援の推進	児童手当支給費	2,128,500	子どもを養育している者に対し、3歳未満の子ども1人につき月額15,000円、3歳以上小学生以下の第1・2子に10,000円、第3子以降に15,000円、中学生に10,000円を支給する。
子育て支援の推進	乳幼児健康診査・健康教育事業	11,825	乳幼児の心身の健康増進のため、乳幼児健康診査及び健康相談を実施して育児不安の軽減と子育て支援を行う。
子育て支援の推進	家庭教育推進事業 ★ (ブックスタースタート事業)	800	絵本を通じた親子のふれあいを推進するため、乳児検診を受診する親子に対して絵本の読み聞かせ指導を行うとともに、絵本の配布を全市に拡大して行う。
子育て支援の推進	子ども家庭支援関連事業 ・子育て支援センター事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・発達障害児支援事業 ・要保護児童対策事業	74,317	子ども家庭支援センターを核として、子育て支援、育児相談、ファミリーサポート事業を実施するとともに、あそびの広場を開設する。また、発達障害児支援、児童虐待防止、要保護家庭支援を行う。
母子の健康・医療の充実	妊婦健康診査・家庭子育て機能育成事業 (妊婦健康診査等)	75,668	公費負担による妊婦健康診査(14回分)、HTLV-1抗体検査、子宮頸がん検診等を行い、母子の健康維持を図る。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
健康診査の充実 により健康づく り意識の啓発	特定不妊治療費助成事業	4,505	不妊治療の経済的負担を軽減するため、県が実施する「特定不妊治療費助成事業」の助成を受ける夫婦に対して上乗せ助成を行う。
	がん検診受診率向上対策事業 ★	8,726	がん検診の受診率向上により、市民全体のがん予防と健康増進を図るため、未受診者に対して受診勧奨を行うとともに、平日に受診することが出来ない市民に対する「日曜日のがん検診」や40歳の市民を対象とする節目健診を引続き実施する。 また、定住自立圏形成協定に基づき、がん予防講演会、キャンペーン等の啓発活動を実施する。
介護予防事業の 充実	予防接種事業 ★ (子宮頸がん等ワクチン接種の定期接種化)	97,976	子宮頸がん、インフルエンザb菌、小児用肺炎球菌予防接種が任意接種から定期接種化されることに伴い、接種勧奨による接種率の向上を図る。
	健康診査事業、働きざかりの健康診査事業、成 年期の健康診査事業、後期高齢者医療保険健康 診査事業	361,798	がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査をそれぞれ年代に応じて適切に実施し、市民の健康の保持増進を図る。
介護予防事業の 充実	特定健康診査事業 (国保特会)	134,779	鶴岡市国民健康保険「特定健康診査等実施計画」に基づき、生活習慣病の予 防に着眼した効果的・効率的な健康診査の実施により、被保険者の適切な健康 管理を図る。
	人間ドック等健診助成事業 (国保特会)	68,894	市内の5検査機関で実施する人間ドックへの国保上乗せ助成を行う。
相談支援体制の 強化	通所型介護予防事業 ★	20,842	日常生活機能を改善し、要支援・要介護状態の予防を図る二次予防事業を拡 充し、従来の運動機能・認知機能向上プログラムに栄養改善プログラムを複合 化するとともに、基本コースのほか、新たに継続コースを設け、全市統一し た二次予防施策を展開する。
	障害者相談員設置事業	718	身体障害者相談員20名、知的障害者相談員8名の体制により、障害者の相 談・支援を行う。
相談支援体制の 強化	地域生活支援事業 (障害者相談支援事業委託料)	28,569	障害者相談支援センター(鶴岡市総合保健福祉センター内)及びあおば学園 において、身体・知的・精神障害(児)者の相談・支援を行う。
	地域包括支援センターの体制強化 ★ (介護予防ケアマネジメント業務委託料、総合相 談・支援等業務委託料、権利擁護業務委託料、包括 的・継続的ケアマネジメント業務委託料)	116,235	民間の地域包括支援センターを2箇所増設し、民間活力の活用と人的体制強化 による相談支援、サービスの向上を図る。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
地域コミュニティ基本方針の推進・地区担当職員制度等の導入	地域コミュニティ再生事業 ★	2,228	鶴岡市地域コミュニティ基本方針の普及啓発、地域コミュニティ活性化推進委員会の設置、地域別推進計画(仮称)を策定する。また、地域の活性化に向けた活動を促進し、住民主体の地域づくりを支援するため、地区担当職員制度を導入する。
過疎地域における集落活動などの支援	過疎対策推進事業 ★	18,963	朝日・温海地域に集落支援員を配置して、集落の課題解決や活性化を図るための指針となる集落ビジョンを策定するとともに、集落ビジョン実現に向けた各種取り組みに対し支援する。また、大島地域に地域おこし協力隊2名を配置し、地域力の維持・強化を図る。
空き家対策の推進	空き家対策事業 ★	3,994	鶴岡市空き家等審議会を設置し、空き家の適正管理のための措置について調査審議する。また、老朽化等により適正管理や解体を求めていく必要がある空き家について、条例に基づき適切な指導、勧告等を行う。
生活交通基盤の整備・充実	地域間連携事業 ★ (空き家メセナ計画策定事業)	2,189	地域の空き家について、民間の資金とノウハウを活用して具体的な活用計画を策定する。
高齢者の生活支援	地域住宅活性化事業 ★ (地域住宅リノベーション支援事業補助金)	86,000	平成23年度から経済対策として実施している木造住宅等のリフォーム助成制度を継続するとともに、中古住宅購入改修工事を新たに助成メニューに加える。
小中学校の改築整備、耐震化等	交通輸送対策事業 高齢者生活支援事業 (高齢者等雪下ろし費用扶助費)	169,666 2,000	路線バス、藤島地域のデマンド交通、西郷地区のボランテニア輸送の支援、羽黒地域の市営バスの運行等、市民の生活交通の確保を図る。 県雪対策総合交付金を活用し、屋根の雪下ろしが困難な満65歳以上の高齢者世帯等について、雪下ろし費用を支給して社会生活の安定と経済的負担軽減を図る。
医師確保対策の推進	小中学校改築事業 ★ ・朝陽第四小学校改築事業 ・朝日中学校改築事業 学校耐震補強事業 ★ (3月補正対応予定)	2,195,671 (141,503)	老朽化した建物の改築工事を行い、危険校舎の解消と教育内容、教育方法等の多様化に対応可能な施設整備を図る。
	病院事業会計 ★ (医師修学資金貸与制度の創設)	6,000	国の経済対策事業を活用し、朝陽第六小学校校舎及び藤島中学校校舎の耐震補強を実施する。
	病院事業会計 (PFI方式による医師公舎の整備)	16,784	在院内病院に勤務する医師の確保に向けて、大学卒業後、病院に勤務する意志を有する医学生に対して修学に必要な資金を貸与する。 医師公舎の建設に向けて、実施方針の策定から事業者の選定・契約に至るまでのPFI支援業務の委託、地質調査及び測量を実施する。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	事業内容	事業費 (千円)
(5) 森林文化都市宣言『自然と共に生きる』			
庄内自然博物館 構想の推進	庄内自然博物館構想推進事業	高館山、上池・下池及び都沢湿地一帯をフィールドとした自然学習や環境学習について、自然学習交流館を拠点としながら自然学習プログラム等の充実や環境保全活動を推進する。	15,803
	森に親しむ機会 の提供及び施設 整備の推進	森の散歩道(散策路)の整備、つるおかの森の時間(森林散策ツアー)や森のソムリエ(森林案内インストラクターの養成)を実施し、森林資源・環境の更なる活用を目指す。 熊野長峰の大谷ため池周辺を対象に、地域住民等のボランティアによる森づくりを行う。	1,341
森に親しむ機会 の提供及び施設 整備の推進	森林環境教育推進事業 (広葉樹の森再生事業)	「J」Tの森」及び「やまがた群の森」による市民の森づくり活動を支援する。	239
	健康・生涯スポーツ推進事業★ (里山あるき実行委員会補助金、市民登山補助金)	市民が鶴岡の自然や文化に親しみ、お互いに交流できる健康・体力づくり施策として、各種ウォーキング事業等を推進する。	2,783
森林のなかでの 子どもへの育成	つるおか森の保育事業	子どもたちが地域の森林や自然環境での体験を通じて、豊かな感性や健康な心と身体を養う自然体験プログラムの開発や実践を行うとともに、きのこや山菜など自然の恵みを活かした食育を推進する。	1,250
	森林環境教育推進事業 (木の香り・森とのふれあい事業等)	子どもたちが森林の身近さや多様な自然環境を体験してもらったための森林環境学習事業を実施する。	1,500
地域エネルギー の実現 に向けた取組み の推進	大鳥自然の家事業	豊かな自然環境の中での野外体験等を通じて、児童生徒等の健全な育成を推進する。	1,389
	地域エネルギービジョン推進事業★	本市の地域エネルギービジョンを実現するため、市民、企業等への普及啓発や、多様な主体の活動の活発化、連携による取組みの喚起を行うとともに、地域産業の振興につながる再生可能エネルギーの設備導入に対して支援を行う。	5,475
地域エネルギー の実現 に向けた取組み の推進	再生可能エネルギー等導入推進基金事業★	再生可能エネルギー等導入促進基金事業補助金を活用し、由良コミセン、朝4小、鼠ヶ関小、温海中に太陽光発電設備と蓄電池を整備する。	8,333
	林業振興対策事業★ (森林バイオマス推進事業)	スギ間伐材の木質バイオマス資源としての利用を促進するため、スギ間伐材の運搬経費に対して支援する。	98,140
			1,300

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	事業費 (千円)	事業内容
集約化事業及び生産基盤整備の推進	林道維持管理事業	10,589	林道管理規則に基づき補修原材料の支給や維持補修工事の実施を通じて、林業施策の促進や集約化に必要な生産基盤の維持を図る。
	林道開設関連事業 ★ ・林道三瀬矢引線開設事業 ・林道本郷松沢線開設事業 ・林道八方峰線開設事業 ・林道三瀬峠線舗装改良事業	143,850	林道の開設及び改良により、生産基盤整備の推進を図る。
地域産材の活用促進	林道三瀬矢引線開設事業 (3月補正対応予定)	(24,000)	国の経済対策事業を活用し、林道三瀬矢引線の開設工事を行う。
	作業道整備事業 ★	35,990	市有林内に林業専用道を開設することにより、周辺民有林への路網整備の促進を図る。また、林家や森林組合が実施する作業道や小規模作業道の開設事業に対して、国補助に上乗せ補助を行い、生産基盤整備の推進を図る。
	地域住宅活性化事業 ※再掲 (地域住宅リフォーム支援事業補助金)	86,000	平成23年度から経済対策として実施している木造住宅等のリフォーム助成制度を継続するとともに、中古住宅購入改修工事を新たに助成メニューに加える。
	地域住宅活性化事業 (つるおか住宅活性化ネットワーク支援事業)	3,500	地場産木材の利用促進及び地元事業者の受注機会の拡大に向けて、つるおか住宅活性化ネットワークが行うモデル住宅の建設、広報啓発活動等に支援を行う。
	朝日中学校改築事業 ★ ※再掲	502,757	老朽化した校舎の改築に際し、建物内外に地域産材を活用した木造校舎とすることで、地域の風土に配慮した多彩な教育環境の整備を図るとともに、森林資源の活用を推進する。
2 現下の情勢を踏まえた課題に対応する取り組みの推進に関する事業			
(1) 経済雇用対策の推進 ～雇用の確保や新たな雇用創出、中小企業支援に向けた取り組みの推進～			
地域産業の活性化	地域住宅活性化事業 ★ ※再掲 (地域住宅リフォーム支援事業補助金)	86,000	平成23年度から経済対策として実施している地域住宅リフォーム助成制度を継続するとともに、中古住宅購入改修工事を新たに助成メニューに加える。
緊急雇用対策の実施	山形県雇用創出基金事業	190,888	県の雇用創出基金を活用して雇用創出事業を実施する。
	鶴岡市緊急雇用創出事業 ★	60,000	上記の基金事業に加え、更なる雇用の確保を図るため、市独自に雇用創出事業を実施する。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	事業費 (千円)	事業内容
就業支援対策の 推進	地域営農システム構築事業 ※再掲 (新規就業総合支援事業)	92,602	国の新規就農・経営継承総合支援事業に基づき、青年就農者に対して、経営が不安定な就業直後の一定期間(最長5年間)給付金を給付する。また、新規就農者の育成を図るため、ベテラン農業者による新規就農者への農作業委託等の助成を行う。
	担い手育成事業(水産) ※再掲	2,139	漁業就業者確保育成協議会と連携して、漁業就業希望者を対象とした長期研修を実施するとともに、独立経営希望者に対し、漁船取得等の独立経営に必要な費用を支援する。
企業活動の活性化と雇用機会の 拡大	労働福祉対策事業 (鶴岡ワークサポータールームの設置)	2,730	鶴岡ワークサポータールームを設置して、就業支援員による相談・あっせん、求人先の開拓を行うとともに、臨床心理士による相談や若年者へのキャリアアカウンティング、無料職業紹介等を行い、若者の就業を支援する。
	産業人材育成支援事業 (職業能力講座等の開催)	9,989	庄内産業振興センターを活用した職業能力開発等講座を開催するとともに、地域企業における自発的な業務改善活動の取り組みを支援する。
	工業一般振興事業 (ふるさと会の活用及び企業懇談会の実施)	2,166	首都圏のふるさと会の会員や立地企業との懇談会等を通じて、県外企業の動向の情報収集に努めるとともに、企業誘致のキーマンとなる人材ネットワークを構築し、市内工業団地等への企業立地及び地元企業と首都圏企業との取引拡大を図る。
	企業立地促進事業 ★ (雇用創出助成金・事業場設置助成金)	140,725	企業の立地を促進し、雇用機会の拡大を図るため、新たに立地又は増設を行う製造業等の事業者に対して、地元常用雇用者の数に応じて助成する雇用創出助成金を新設する。また、既存企業の設備投資を促進するため、償却資産に係る固定資産税相当額の一部を助成する事業場設置助成金を継続実施する。
地元中小企業への 支援	地域内企業の高度化、企業活性化支援事業	18,600	中小企業の意欲的な事業活動や技術力の向上を図るため、地域資源の活用及び農商工連携による新製品や販路開拓を支援するとともに、高度な技術の習得や起業家育成のための各種事業、鶴岡高専と地域企業との連携事業、鶴岡シルク産業振興事業等への支援を行う。
	金融対策事業	1,808,155	中小企業に対して事業資金を迅速かつ円滑に融資するとともに、金利負担等の軽減を図ることで経営の安定と健全な発展を図る。
(2) 自然災害に強いまちづくりの推進 ~震災、異常気象による自然災害等から安全・安心な暮らしを守るまちづくりの推進~			
自主防災組織の 育成・支援及び 消防団との連携 強化	地域防災対策事業 ★ (自主防災組織指導者講習会、防災訓練、自主 防災活動事業補助金)	4,000	自主防災組織指導者講習会や防災訓練を実施するとともに、自主防災組織が行う防災資器材の購入や、訓練・研修等に補助を行う。
	災害に強いまちづくり事業 ★ (防災シンポジウム、リーダー研修会、図上訓 練)	1,044	防災シンポジウムの開催や自治会長等を対象としたリーダー研修会や防災訓練を実施し、全市民的な防災に取り組む機運の醸成を図る。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
地域の防災体制の確保・強化	災害に強いまちづくり事業 (土砂災害ハザードマップの作成)	2,000	県の基礎調査で解析が済んだ箇所から、引続き土砂災害ハザードマップを作成する。
	災害に強いまちづくり事業 ★ (海岸地域避難路整備連携事業補助金)	5,000	海岸地域の自主防災組織等が実施する避難路整備に対して補助を行う。
子どもへの防災教育の推進	児童・生徒総合安全対策推進事業 (防災教育アドバイザー派遣)	374	希望する小中学校に防災教育アドバイザーを派遣して、児童生徒等の安全安心に対する意識の涵養及び災害時における危険回避能力の育成を図る。
	私立幼稚園振興事業 (私立幼稚園安心・安全な幼稚園づくり支援事業補助金)	200	園児への防災教育や教職員への防災管理研修に補助をし、危険回避能力の育成や防災管理体制の充実を図る。
防災拠点施設の強化	避難所強化対策事業 ★	35,000	山形県災害に強い市町村総合支援事業費補助金を活用し、小中学校を中心とした防災拠点施設に防災資機材を配備する。
	再生可能エネルギー等導入推進基金事業 ★ ※再掲	98,140	再生可能エネルギー等導入促進基金事業補助金を活用し、由良コミセン、朝4小、鼠ヶ岡小、温海中に太陽光発電設備と蓄電池を整備する。
消防機能の整備・充実	消防施設設備整備事業 ★	64,950	消防車輛更新計画に基づき、購入後22年を経過した消防化学自動車1台を更新し、本署に配置する。
	救命士養成・応急手当普及啓発事業	6,996	救急現場及び搬送途上における傷病者の救命率向上のため、救急救命士の養成、再教育、薬剤投与養成等を行う。
市有建物、住宅等の耐震化の推進	木造住宅耐震化促進事業 (耐震診断費用助成・がけ地近接等危険住宅移転事業補助金)	13,377	旧耐震基準で建築された住宅の耐震診断費用の一部を助成する。また、災害危険区域に建つ危険住宅の移転に対して、建設・購入資金の借入利子の一部を補助する。
	学校耐震補強事業 ★ (3月補正対応予定)	(141,503)	国の経済対策事業を活用し、朝陽第六小学校校舎及び藤島中学校校舎の耐震補強を実施する。
	水道事業会計(水道管の耐震化)	16,410	老朽化による漏水防止や災害への対応のため、布設後40年以上経過した水道管を耐震管に更新する。
	(3月補正対応予定)	(20,226)	国の経済対策事業を活用し、老朽化した新海町の水道管を耐震管に更新する。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
冠水対策の推進	道路新設改良事業、道路公共事業 ★	64,210	下川地区、大山地区、長沼地区、手向地区、大島地区の冠水対策を実施する。
	雨水対策事業(補助・単独)	152,000	大山4号幹線、茅原第1幹線、日枝雨水路等を整備し、水害等への対策を推進する。
	農村災害対策整備事業	13,776	農業用施設や農村防災施設を整備し、水害等の災害対策を推進する。
	河川改良事業	50,200	準用河川瀧尻川の護岸等を改良し、水害等への対策を推進する。
(3) エネルギー関連施策の推進 ～再生可能エネルギーの普及や省エネの推進などによる環境負荷が少なく地域活力を生むまちづくりの推進～			
地域エネルギーの実現に向けた取り組みの推進	地域エネルギービジョン推進事業 ★ ※再掲	8,333	本市の地域エネルギービジョンを実現するため、市民、企業等への普及啓発や、多様な主体の活動の活性化、連携による取組みの喚起を行うとともに、地域産業の振興につながる再生可能エネルギーの設備導入に対して支援を行う。
	林業振興対策事業 ★ ※再掲 (森林バイオマス推進事業)	1,300	スギ間伐材の木質バイオマス資源としての利用を促進するため、スギ間伐材の運搬経費に対して支援する。
防災拠点施設への再生可能エネルギー等の導入	再生可能エネルギー等導入推進基金事業 ★ ※再掲	98,140	再生可能エネルギー等導入促進基金事業補助金を活用し、由良コミセン、朝小、鼠ヶ岡小、温海中に太陽光発電設備と蓄電池を整備する。
	省エネ対策の推進	400	学校に最大需要電力監視装置を設置することで、数値目標を設定した省エネルギー化の推進及び節電意識の向上を図る。
市民への意識啓発活動の推進	環境一般事業 (広報誌「エコ通信」の発行)	611	広報誌「エコ通信」を発行して市民の環境や廃棄物処理に対する意識の啓発を図る。
	環境教育推進事業	813	環境つるおか推進協議会が実施する環境フェアへの支援や、親子等を対象とした環境施設めぐりを開催し、環境に対する意識の啓発を図る。
3 総合計画 施策の大綱(基本計画の体系)に基づく主な事業			
市民生活分野 コミュニティ活動拠点の整備	(1) 市民生活分野・・・それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりありあつな地域コミュニティを構築しま		
	コミュニティ活動拠点の整備	255,839	平成25年度の開始に向けて、由良コミュニティセンターの改築工事を行う。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
広域なコミュニティ活動の推進	広域コミュニティ推進事業	210,403	各コミュニティセンターの維持管理を適正に行い、市民の快適な利用に供するとともに、コミュニティセンターで行われる活動の推進・支援を行う。
過疎地域における集落活動などの支援	過疎対策推進事業 ★ ※再掲	18,963	朝日・温海地域に集落支援員を配置して、集落の課題解決や活性化を図るための指針となる集落ビジョンを策定するとともに、集落ビジョン実現に向けた各種取り組みに対し支援する。また、大島地域に地域おこし協力隊を配置し、地域力の維持・強化を図る。
消防機能の整備・充実	消防施設新営改良事業 (3月補正対応予定)	99,658 (97,361)	非常備消防の防災体制強化のため、軽積載車、小型動力ポンプ、ポンプ庫等の施設整備を行う。
地域の環境美化・保全	生活環境保全対策事業 ★ (カラストラップ維持管理業務)	1,079	大量のカラスによるから生活環境被害を低減するため、カラスの駆除を補償日課数を拡大して実施する。
資源循環型社会構築マスタートラップの策定	燃やすごみ焼却処理事業 ★ (循環型社会形成推進地域計画及び廃棄物処理施設整備基本構想の策定)	7,500	ごみ焼却施設の改善及び次期最終処分場の整備に向けて、循環型社会形成推進地域計画を策定するとともに、廃棄物処理施設整備基本構想を策定する。
ごみ減量・リサイクルの推進	ごみ減量・リサイクル推進事業	39,048	住民組織による集団資源回収運動への支援及び拠点回収事業を推進するとともに、生ごみ処理機器等の普及啓発等を通じて、ごみの減量を図る。
(2) 健康福祉分野・・・一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します			
ヘルスアップセミナーの充実	健康教育・相談事業	2,365	生活習慣病の予防のため、働きざかりの年代に対して健康づくりセミナーや個別健康支援プログラムを活用したヘルスアップセミナーを実施するとともに「健康づくりサポーター」を育成して、健康増進と健康寿命延伸に取り組む。
こころの健康づくりと自殺予防対策の推進	こころの健康づくり推進事業 ★	3,583	市民の自殺予防に対する意識向上と相互理解を深めるためネットワークを構築し、普及啓発活動を実施するとともに、こころの健康相談やハイリスク者に対して個別ケアを実施する。また、自殺予防対策活動に取り組む団体に対して、県補助金を活用して支援を行う。
市民の主体的な支え合い活動を推進する福祉コミュニティの構築	福祉のまちづくり総合推進事業	2,138	地域福祉コミュニティの諸問題解決のため、福祉アドバイザーを設置して福祉セミナーを開催するほか、地域の福祉リーダーを育成して住民協働による新たな福祉コミュニティの構築を図る。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	事業費 (千円)	事業内容
認知症対策の推進	認知症対策関連事業 ・認知症予防対策事業 ・認知症高齢者見守りサービス事業	2,528	認知症とその予防に対する啓発を行い、認知症の早期発見、早期対応を図る。また、認知症高齢者を介護する家族への生活支援として認知症高齢者見守りサービス事業を実施する。
成年後見制度の推進	権利擁護ネットワーク構築支援事業 ★	1,102	社会福祉協議会が新たに取組み権利擁護ネットワーク構築事業（成年後見制度に係る法人後見）に対して支援を行う。
介護保険施設の充実	介護基盤緊急整備事業 ★	70,800	県介護基盤整備交付金を活用し、認知症高齢者グループホームの施設整備及び開設準備を支援する。
保育サービス及び保育施設の充実	保育サービス関連事業 ★ ・保育委託事業 ・民間保育所への各種補助事業 ・市立保育園管理運営事業 ・一時保育事業 ・市立保育園体験特別事業 ・認可外保育所運営費補助事業 ・私立幼稚園振興事業	3,249,710	公立保育所7園の運営、民間立認可保育園29園及び公設民営の保育所5園への保育委託、認可外保育所3施設に対して補助を行うほか、多様な保育ニーズに対応するため、一時保育、病児・病後児保育、発達支援保育などの特別保育事業を行う保育所に補助金を交付し、保育サービスの向上を図る。
放課後児童対策の推進	放課後児童対策事業	127,441	民設民営23施設、直営4施設について運営経費の負担軽減と運営体制強化を図り、放課後児童の受入と留守家庭の支援を行う。
	留守家庭児童保育事業	22,061	民設民営学童保育施設23施設に対して運営経費の負担を軽減する補助を行い、留守家庭児童の健全育成を図る。
	放課後子ども教室推進事業	14,207	地域の協力のもと、放課後に自由参加で子ども同士や地域の大人との交流の機会を提供する「放課後子ども教室」を9小学校区で実施する。
	第四学区児童館（仮称）建設事業 ★	170,854	児童健全育成のための拠点施設として第四学区児童館（仮称）を整備し、子育て支援、放課後児童対策等を実施する。
在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実	保健衛生一般管理費 （南庄内緩和ケア推進協議会負担金）	3,000	南庄内緩和ケア推進協議会によるがん患者及びその家族の相談支援と退院後のサポート体制の充実を支援する。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	事業費 (千円)	事業内容
(3) 教育文化分野・・・未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります			
鶴岡市子ども像の実践活動の強化	鶴岡市子ども像推進事業 ★ (論語抄の配布)	1,200	簿校「致道館」の教えを次世代に引き継ぐとともに、思いやりの心を持った児童生徒を育成するため、論語抄「親子で楽しむ庄内論語」を全児童生徒に配布するとともに、教職員を対象とした指導講習会等を開催する。
教育相談及び特別支援教育体制の強化	教育相談・適応指導事業	22,100	教育相談センターを拠点に、発達障害・不登校、虐待による不安等の課題を抱える児童生徒に対して保護者や教師が適切な対応を行えるよう、専門的な知識を有する教育相談員、スクールカウンセラーによる指導・助言を行う。
	特別支援教育充実事業	54,379	特別支援教育に対応するため、専門的知識を有する特別支援教育コーディネーターの養成、学校教育支援員・教育相談員の配置、小学校スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用を進め、鶴岡市における特別支援教育推進体制の整備を図る。
遠距離通学児童への支援充実	小学校通学対策 ★ (通学対策事業補助金)	3,468	遠距離通学地区のうち、路線バスを利用して通学する地区の児童に対する通学費助成を全額に拡大し、保護者負担の軽減を図る。
学校施設の改良・耐震化の実施	小中学校改築事業 ★ ※再掲 ・朝陽第四小学校改築事業 ・朝日中学校改築事業	2,195,671	老朽化した建物の改築工事を行い、危険校舎の解消と教育内容、教育方法等の多様化に対応可能な施設整備を図る。
適正な学校規模・配置の実現	学校適正配置推進事業	2,481	望ましい学校の規模、学区、通学方法、施設整備等について地域検討委員会等で総合的な検討を行い、再編統合を推進する。
	統合学校・地域支援事業 ★	5,869	鶴岡市学校適正配置基本計画に基づき学校の再編統合が決まった地域に対して、閉校関連事業の実施経費を補助するほか、統合対象校の児童の交流事業等を実施する。
市民の芸術活動の環境の充実	芸術文化振興事業	10,313	芸術文化協会等との共催による鶴岡市芸術祭や地域の文化祭の開催、各種事業の実施及び芸術文化団体の支援により、芸術文化の振興を図る。
スポーツ推進計画の策定	保健体育総務費 ★	401	市民一人ひとりが生涯にわたるスポーツに親しむ環境づくりを進めるため、施策の方向性を定めた「スポーツ推進計画」を策定する。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
スポーツ施設の 管理運営の強化	体育施設総務管理事業 ★ (鶴岡地域体育施設指定管理業務委託料)	102,107	効率的な施設運営を図るとともに、地域に密着した活動や住民ニーズを踏まえた柔軟なサービスを展開するため、小真木原公園内の体育施設をはじめ、鶴岡地域の体育施設を鶴岡市体育協会に指定管理委託する。
(4) 農林水産分野	・ ・ ・ 恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます		
担い手の育成・ 確保と経営支援	経営体育成交付金事業	184,333	人・農地プランに位置付けられた中心経営体に対して、機械施設等を整備する際の費用の助成を行う。
	中山間地域等直接支払交付金事業	264,158	中山間地域等直接支払制度の周知・普及と円滑な事業推進を図るとともに、対象農地の関係者による集落協定の承認や交付金の円滑な交付を行う。
	地域営農システム構築事業 (人・農地プラン作成事業)	69,819	人・農地プランの中に位置付けられた中心となる経営体へ農地集積が円滑に進むようにするため、農地集積に協力する者に対して協力を交付する。
	地域営農システム構築事業 ★ ※再掲 (新規就農総合支援事業) (新規就農者育成支援事業補助金)	93,609	国の新規就農・経営継承総合支援事業に基づき、青年就農者に対して、経営が不安定な就農直後の一定期間(最長5年間)給付金を給付する。また、新規就農者の育成を図るため、ベテラン農業者による新規就農者への農作業委託等の助成を行う。
地域の特性を生 かした農業振興 の推進	特産物生産推進支援事業	138,121	水田を有効利用した畑作物の振興推進と園芸特産物の産地づくりを推進するために、機械・施設の初期投資費用や販売促進のための経費等について助成を行う。
	農業振興地域整備計画管理事業	126	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域の総合的な振興計画を策定し、農地の農業上の有効利用と農業の健全な発展を図る。
	地域農業調査研究事業 ★	1,597	農業情勢の課題や振興策についての調査・研究及び市独自の農業統計調査のあり方についてモデル的な調査を実施する。
	農業生産一般支援事業 ★	3,794	農産物の産地化、品質・生産性の向上を図ることを目的に試験圃設置経費に対して助成を行う。
在来作物の生産 と消費の拡大	特産物生産推進支援事業 (在来作物生産振興事業補助金)	300	採種や栽培に関する講習会や、販売促進イベントの開催など、在来作物の生産拡大のための取組みに対して支援を行う。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
優良堆肥の生産を支える耕畜連携の推進と畜産の振興	土づくり推進事業	18,496	藤島エコ有機センターや羽黒高品質堆肥製造施設の管理運営や堆肥・液肥生産利用施設への支援を行う。
	優良種導入支援事業	2,597	生産規模の拡大による畜産経営の安定を図るため、優良な乳和牛、豚等の導入に係る費用を助成する。
農業生産基盤の維持及び整備推進	県営ため池等整備事業	10,000	県が行う上野新田地区及び越中雇地区における農業用排水施設等の改修事業について、事業費の一部を負担する。
	水田畑地化基盤強化対策事業	6,450	土地改良区が行う大山三字、京田西部、京田西部、栄南部地区における暗渠排水設備の整備事業や、青龍寺地区等における調査設計事業について、事業費の一部を負担する。
	県営基幹水利ストックマネジメント事業	19,386	県が行う東郷雇地区、京田・栄地区、八束島地区、大泉地区における農業用基幹水利施設の長寿命化対策事業及び沖雁地区の調査事業に係る事業費の一部を負担する。
	県営経営体育成基盤整備事業	95,360	作業効率の向上や規模拡大を通じて、安定的な農業経営体を育成するため、県が行う西郷北部地区、鎌田地区における圃場の整備事業について、事業費の一部を負担する。
	農地・水保全管理支払活動支援事業 (山形県農地・水・環境保全向上対策地域協議会負担金)	162,836	地域が共同で行う農地、農業用水路等の日常的な保全管理活動や、補修や更新など施設の長寿命化を図るための活動を支援する。
鳥獣被害防止対策の推進	鳥獣被害対策事業 ★	14,514	サル、クマの捕獲業務を猟友会へ委託するほか、被害防止活動を実施する鳥獣被害防止対策協議会への支援を拡充する。また、電気柵や爆音機等の被害防止機器の購入及び狩猟免許取得に対して支援を行う。
	漁場整備事業負担金	5,100	県が行うイワガキ増殖施設設置事業(鼠ヶ関沖)について、事業費の一部を負担する。
漁港・漁場の整備・充実	漁港施設整備改良事業 (3月補正対応予定)	(117,882)	国の経済対策事業を活用し、鈴漁港及び大岩川漁港において、防波堤の新設や嵩上げなど、漁港施設の整備改良を実施する。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	事業内容	市事業費 (千円)
(5) 商工観光分野・・・地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を誘引し、それぞれの地域をいっそう元気にします			
企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワーク構築	工業一般振興事業 ※再掲 (ふるさと会の活用及び企業懇談会の実施)	首都圏のふるさと会の会員や立地企業との懇談会等を通じて、県外企業の動向の情報収集に努めるとともに、企業誘致のキーマンとなる人材ネットワークを構築し、市内工業団地等への企業立地及び地元企業と首都圏企業との取引拡大を図る。	2,166
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	鶴岡シルクタウン・プロジェクト推進事業 ※再掲	蚕の飼育体験やシルクガールズによるフアッシュションショー、シルクを素材とした食の普及等の取組を進めるとともに、鶴岡シルクのブランド形成を目指した検討を行う。	1,410
	地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 ★ ※再掲 (地域資源活用研究開発支援事業補助金)	シルク産業及び産地の自立化を図るため、キビソを活用した新製品の開発やブランド化を促進し、デザイン・品質・販売手法等における競争力を高めるとともに、産学連携による化粧品へのシルクの活用や再生シルクなど新たなシルク活用の技術開発を支援する。	6,200
食文化創造都市の推進	食文化創造都市推進事業 ★ ※再掲	ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を目指し、食文化創造都市推進協議会を主体として加盟認定に向けた諸調整と推進プランに基づくプロジェクトを実施する。平成25年度は世界的に有名なシェフ、アラン・デュカス氏を招聘し、本市料理関係者との連携による鶴岡産食材を活用した料理イベントを開催する。	15,290
若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進	労働福祉対策事業 ※再掲 (鶴岡ワークサポートルームの設置)	鶴岡ワークサポートルームを設置して、就業支援員による相談・あっせん、求人先の開拓を行うとともに、臨床心理士による相談や若年者へのキャリアアカウンティング、無料職業紹介等を行い、若者の就業を支援する。	2,730
就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出	産業人材育成支援事業 ※再掲 (職業能力講座等の開催)	市内産業振興センターを活用した職業能力開発等講座を開催するとともに、地域企業における自発的な業務改善活動の取り組みを支援する。	9,989
テーマ観光、体験型観光の充実	観光一般事業 ※再掲 (鶴岡市観光連盟事業補助金)	鶴岡市観光連盟が実施する観光キャンペーンや旅行商品の企画開発、観光情報の発信、観光客の受入体制整備などの誘客対策事業に対し支援を行う。	13,520
	観光一般事業 ※再掲 (鶴岡市体験型観光推進事業補助金)	鶴岡市体験型観光推進協議会が実施する地域資源を活用した体験型事業や体験観光メニューの情報発信事業に対し支援を行う。	1,411

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
広域連携を生かした観光メニュートの充実	観光一般事業 ★ ※再掲 (賑わいのある温泉街創出事業補助金)	124	広域観光団体が連携して実施する広域観光やテーマ観光、インバウンドを積極的に推進するとともに、平成26年の山形ディスプレイネーションキャンペーンの開催に向け、県全体が一体となったPR事業を展開し、山形・鶴岡の魅力の一層の発信と誘客の拡大を図る。
温泉街の魅力向上と賑わい創出	観光一般事業 ※再掲 (温泉街の魅力向上事業等に対する補助金)	1,835	あつみ温泉・湯田川温泉・湯野浜温泉の各観光協会が行う温泉街の環境整備や共同イベント、キャンペーン等の取組を支援する。
観光客の受入環境の充実	観光地美化整備事業 (大山上池公衆トイレ新築工事費)	8,009	ラムサール条約湿地に登録され、多くの観光客が訪れる大山上池に公衆トイレを整備する。
各地域のまつりや集客交流イベントの充実	・まつり振興事業 ・観光一般事業 (東日本大震災被災児童支援事業補助金)	33,926	天神祭をはじめ各地域の伝統や地域資源を生かしたまつり等の開催を支援し、集客交流を促進する。また、赤川花火大会の開催とともに震災被災地の児童を花火大会に招待する取組を引続き支援する。
(6) 社会基盤分野	・・・地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します		
空き家対策の推進	地域間連携事業 ★ ※再掲 (空き家メセナ計画策定事業)	2,189	地域の空き家について、民間の資金とノウハウを活用して具体的な活用計画を策定する。
主要道路の整備促進	地域住宅活性化事業 ★ ※再掲 (地域住宅リフォーム支援事業補助金)	86,000	平成23年度から経済対策として実施している木造住宅等のリフォーム助成制度を継続するとともに、中古住宅購入改修工事を新たに助成メニューに加える。
歴史的風致の維持向上	都市計画管理事務 ★	7,500	都市計画道路鶴岡駅茅原線の整備に向けた基礎調査を行う。
公園整備の推進	鶴岡市歴史的風致維持向上計画事業	1,305	歴史まちづくり法に基づき鶴岡市歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受ける。認定後は、法制度を活用した国の重点的支援を受けながら、歴史特性を活かしたまちづくり推進のための各種事業を展開する。
	鶴岡公園整備事業 ★ ※再掲	13,500	鶴岡公園の石張園路の整備及び老木の植替えを実施する。
	街区公園整備事業 ★ (3月補正対応予定)	(49,500)	国の経済対策事業を活用し、湯田川公園及びその他都市公園等の整備を行う。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	事業費 (千円)	事業内容
公園整備の推進	藤島城址前等整備・歴史公園整備事業 ★ (3月補正対応予定)	(125,478)	国の経済対策事業を活用し、東田川文化記念館周辺の歴史公園の用地取得、盛土工事等を実施する。
	鶴引総合運動公園整備事業 ★ (3月補正対応予定)	(31,000)	国の経済対策事業を活用し、鶴引総合運動公園の改修を行う。
土木構造物の長寿命化の推進	橋梁新設改良事業 (3月補正対応予定)	96,583	老朽化した橋梁の補修や架け替え、狭隘な橋梁の拡幅整備等を実施する。
	空き家有効活用支援事業	(49,000)	国の経済対策事業を活用し、老朽化した行々橋の改修工事を行う。
住宅セーフティネットの整備・維持保全	市営住宅新営改良事業	436	空き家等民間住宅を活用した、セーフティネット住宅の提供について、居住支援協議会が主体となって調査検討を行う。
		42,682	経年劣化の著しい御原住宅の屋根、大西住宅5、6号棟の給水装置の改修を行う。また青柳住宅、黒瀬住宅の用途廃止に伴い、入居者の住替えに係る支援等を行う。
道路除雪体制の整備	(3月補正対応予定)	(62,600)	国の経済対策事業を活用し、大西住宅の外壁改修工事を行う。
	除雪対策事業 ★	550,475	道路及び公共施設の除雪を行い、交通を確保し、市民生活の安定を図る。平成25年度から新たに羽黒地域の除雪を全面委託に切り替える。
下水道の整備促進	除雪機械整備事業 (3月補正対応予定)	57,045	除雪機械の計画的な整備を行う。 (除雪ドーザー1台、ロータリー除雪車2台、小型除雪車1台)
	鶴岡処理区公共下水道事業 (補助・単独)	(54,401)	国の経済対策事業を活用し、除雪機械の整備を行う。 (除雪ドーザー4台、小型除雪車1台)
	農業集落排水処理施設統合事業 (補助・単独)	794,918	着目地区の整備を促進するとともに、新たに西郷地区、井岡地区等の管渠及び大山中継ポンプ場の整備を進める。
		269,960	農業集落排水施設14施設(羽黒12、横引2)及び公共下水道施設1施設を統合した羽黒中央処理区の設置に向けた年次的な整備を行う。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
4 計画の推進			
(1) 社会情勢の変化などを考慮した総合計画基本計画の見直し			
総合計画基本計画の中間見直しの実施	鶴岡市総合計画進行管理事業	6,330	社会情勢の変化などを考慮し、平成26年度から30年度までの後期5ヵ年について、総合計画基本計画の中間見直しを行う。
(2) 市民・地域・行政の協調・協力による地域の総合力の発揮			
「鶴岡パートナーズ」の実施	鶴岡パートナーズ推進事業	3,000	市民と協働したまちづくりを推進するため、市民からの提案に基づいた公共施設等の維持管理・修繕等の事業について支援を行う。
市民が主体的に行うまちづくり活動への支援	自治組織等運営活動対策事業 (地域除雪パートナーズ支援事業補助金)	1,950	除雪について、市と市民とが協力し合って効率的に行い、市民が積極的に除雪を行うことでより良いまちづくりが実現できるよう、地域除雪パートナーズ支援事業補助金を設置し除雪機の維持費等について支援する。
「鶴岡まちづくり塾」の実施	いきいきまちづくり事業 (鶴岡いきいきまちづくり事業補助金)	5,000	市民が主体的に行う、地域特性を活かしたまちづくり活動について支援する。
男女共同参画の推進	鶴岡市総合計画進行管理事業 男女共同参画推進事業	519 362	本市の将来を担う人材の育成と各分野で活躍する若者の交流・連携を図るため、鶴岡まちづくり塾を設置して、まちづくりに関する検討・実践を行う。 男女がともに家庭や地域、職場でその能力を一層発揮できるよう、シンポジウム等を通して男女共同参画の啓発に努める。
(3) 地域主権（地方分権）への対応と行財政改革の推進			
行財政改革大綱及び実施計画の推進	行財政改革推進事業	1,349	行財政改革推進委員会を開催するとともに、行財政改革大綱を推進する。
政策課題調査及び政策検討会議の実施	特定政策課題調査研究事業	1,533	中長期的観点から市が取り組むべき政策課題について、有識者から助言を受けて調査研究を行う。
定住自立圏構想の推進	定住自立圏構想推進事業	536	庄内南部定住自立圏共生ビジョンに定めた具体的連携事業を連携管理し、推進するとともに、関係自治体と協議を行いながらビジョンの見直しを図る。

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
行政機能の充実 強化	庁舎管理業務 ★ (温海庁舎内の相談機能ワンストップ化)	505	温海庁舎内に温海福祉センター(地域福祉部門)及び地域包括支援センターを集約し、福祉相談機能のワンストップ化を図る。
	羽黒庁舎改築基本計画策定事業 ★	292	老朽化した羽黒庁舎の改築へ向けた基本計画の策定を行う。
(4) 各地域の特色を生かした地域づくりの推進			
地域審議会の開催	地域審議会運営事業	4,869	地域ごとに課題や特性を踏まえたテーマを設定して、今後の地域のあり方について検討を行う。
地域の活性化	地域活性化事業 ★	3,000	総合計画の中間見直しに併せて、新たに地域振興計画を策定する。
藤島地域の活性化	地域活性化事業(藤島)	2,619	<ul style="list-style-type: none"> ・藤島地域の有機農産物の収益力向上に向けた事業への支援 ・市内各地の伝統芸能が一堂に会する鶴岡伝統芸能祭を開催する事業への支援 ・「日本一ふじの里づくり」に向けた藤づくり講習会等の実施 ・庄内農業高校と連携し、地域農産物の加工品化等に取り組む事業への支援
羽黒地域の活性化	地域活性化事業(羽黒)	2,985	<ul style="list-style-type: none"> ・手向地区の門前町歴史まちづくり整備計画の策定 ・松ヶ岡地域の振興ビジョン策定に向けた取り組みの支援 ・映画ロケ地として全国に魅力発信を行う事業と庄内映画村オープンセットから観光施設への誘客を図る事業に対する支援 ・出羽三山の精進料理を地域内外へ広くPRし、宿泊街に誘客を図る事業への支援
櫛引地域の活性化	地域活性化事業(櫛引)	2,327	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川能の後継者育成に対する支援 ・黒川能の装束や能面等を紹介する「黒川能図録」の発刊に対する支援 ・「フルーツの里くしびき」の観光果樹園を広く紹介する事業への支援 ・JFAが行う都市農村交流と農産物の販路拡大に向けた事業への支援 ・くしびき夏のイベントの開催支援
朝日地域の活性化	地域活性化事業(朝日)	1,975	<ul style="list-style-type: none"> ・月山ワインまつりとワイン・山ぶどう製品の販路拡大に向けた事業への支援 ・山菜やきのこ等の農産物加工品化に向けた研修会や販路拡大調査事業への支援 ・大鳥自然の家周辺の植栽等整備や山野草マップを活用した自然観察会の実施 ・小学校スキー教室の実施 ・地域の伝統行事や自然景観等を紹介する地域振興カレンダーの作成

平成25年度当初予算 鶴岡市の主な重点事業

★・・・新規・レベルアップ事業

課題	事業名	市事業費 (千円)	事業内容
温海地域の活性化	地域活性化事業 (温海)	1,102	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地を解消し有効活用を図る生産者組織への支援 ・農産加工品の普及促進に向けた講習会や料理教室等への支援 ・焼畑温海かぶのブランド力を更に向上させるための検討事業等への支援 ・日沿道温海鶴岡間の完成を契機とする温海地域への集客・活性化を図る事業への支援
地域間連携による活性化	地域間連携事業 ★	7,089	<ul style="list-style-type: none"> ・管内のそば生産組合等との連携による地元産そば粉の地元での消費拡大への支援 ・黒川能と山戸能が競演する「せせらぎの能」や市内各地の伝統芸能を紹介するイベントの実施 ・朝日と温海地域の農業者が連携して行う農産物の販路拡大事業への支援 ・由良と鼠ヶ間地区が連携して実施する海洋資源を活かしたツアーリズム事業等への支援 ・歴史、文化、芸術、食等の地域特性を活かした空き家活用計画の策定

上野寛

平野のそと

その子の主眼は業の業の業

地域振興計画（地域振興ビジョン）の策定について

○地域振興計画（地域振興ビジョン）の策定について

鶴岡市では、平成17年10月に市町村合併するまで、各地域において、それぞれ固有の特性や地域資源を活かしながら、住民の力を発揮して特色あるまちづくりが行われてきました。合併後も、その理念である「多様性の発揮」を実現するため、引き続きそれぞれの地域の持つ特性を最大限に活かした個性豊かな地域づくりを進めることとし、市では地域庁舎ごとに、築かれてきた地域の資源、特性、実態について調査分析し、重点に取り組むべき将来の指針や政策課題の検討を行い、その長期プロジェクトとして平成20年3月に地域振興計画（地域振興ビジョン）を策定し、【別紙資料2-2、資料3参照】地域活性化事業を通じて振興を図ってきました。

しかし、同計画の策定から5年が経過し、地域を取り巻く環境も変化していること、総合計画基本計画の中間見直しが行われること、地域審議会から地域振興のための提言を受けたことなどから、現在のビジョンを見直し、今後の地域活性を目的として新たに策定を行うものです。

○計画の策定方法、位置付けについて

①地域振興ビジョン個別プロジェクトの事業検証

現在の地域を取り巻く状況や地域課題を踏まえた、各地域で今後重点的に取り組むべき中長期計画とするために、地域振興ビジョン個別プロジェクトの事業検証として、評価や課題の整理等を行い、新たな地域振興計画の策定につなげていきます。

②総合計画基本計画及び地域活性化事業との関係

地域振興計画は総合計画基本計画に盛り込めるように進めます。また、地域振興計画の具体的な内容は、26年度以降の地域活性化事業として推進していきます。

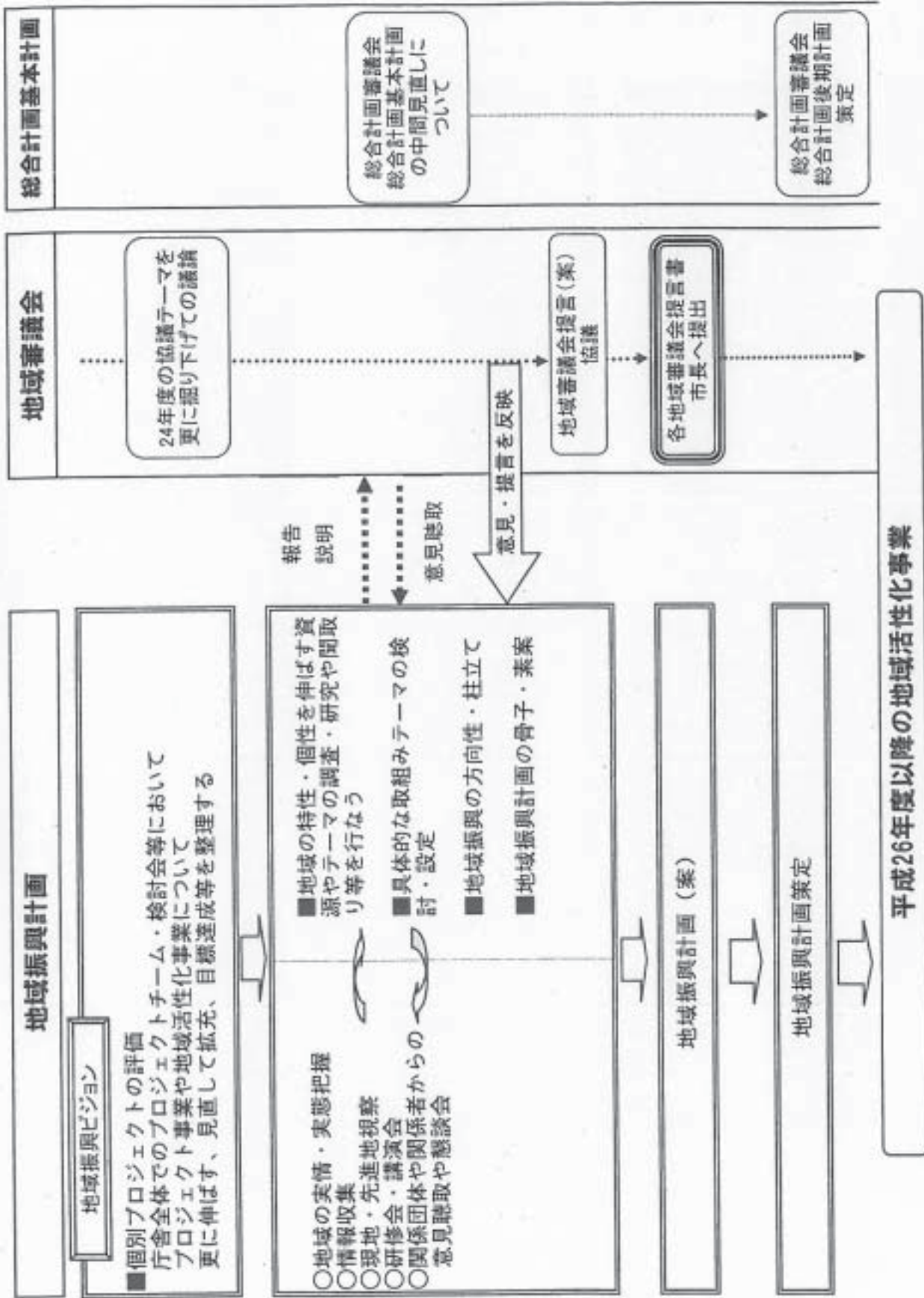
③地域審議会等での意見聴取

地域振興計画策定については、地域審議会等で説明、意見聴取を行ない、地域審議会でも議論される提言内容も反映させた計画策定を進めます。【資料2-3参照】

地域振興計画（ビジョン） 地域別プロジェクト一覧

薩 島	羽 黒	檜 引	朝 日	温 海
<p>■テーマ1「庄内農業の道構想」</p> <p>(1)庄内農業の総合情報発信拠点としての施設整備</p> <p>(2)農業施設を結ぶ遊歩道整備</p> <p>(3)歴史・農業・自然が調和した周辺施設の整備</p> <p>(4)「ふじ」を活かした施設の整備</p>	<p>■テーマ1「出羽三山・修験の里再生事業」</p> <p>(1)歴史文化の継承と発信</p> <p>～修験の里・歴史文化の語り部づくり～</p> <p>①出羽修験寺講堂(地域ガイド養成)</p> <p>②歴史文化遺産の調査とデータづくり</p> <p>③出羽三山文化資源調査と地域間交流</p> <p>(2)街並景観の保全・創出</p> <p>～修験の里・地域との協働による街並景観の保全・創造活動～</p> <p>①街並景観育成研究会の取り組み</p> <p>②手向街並の保存・育成</p> <p>③随神門前通り環境整備</p> <p>(3)歴史文化基本構想(仮称)の策定</p> <p>①文化庁の歴史文化基本構想(案)の地域指定に向けた情報収集と検討</p>	<p>■テーマ1「フルーツの里整備計画」</p> <p>①果樹産地構造計画に基づく実施計画の策定</p> <p>②地域ブランドの育成とトータルデザイン</p> <p>③山大学部等との新品種開発</p> <p>④果樹の他品種他産品の産地づくり</p> <p>⑤高品質・減農薬の果樹づくり</p> <p>⑥通年型観光果樹園の拡大</p> <p>⑦利便施設の整備</p> <p>⑧食育教育、食農教育の推進</p> <p>⑨情報発信、産地イメージのアップ</p> <p>■テーマ2「グリーン・ツーリズム推進計画」</p> <p>①GTの概念統一、人材育成</p> <p>②通年型体験プログラム開発</p> <p>③消費者ニーズの把握</p> <p>■テーマ3「歴史・文化の里整備計画」</p> <p>①能楽員の実態調査と小中校生の後継者育成</p> <p>②能楽能、秋存伝承会の開催</p> <p>③国際化への対応</p> <p>④原本の映像記録、装束の整備</p> <p>⑤基礎実モニメント整備計画</p> <p>⑥御引舟の富麗実美刷新化</p> <p>⑦地域伝統芸術の実態調査</p> <p>⑧地域伝統芸術の発表機会の創出</p>	<p>■テーマ1「地域産業振興プロジェクト」</p> <p>①山ぶどうブランド化、産地化に向けた取り組み</p> <p>②グリーンエネルギーの活用によるコスト低減、高付加価値化</p> <p>③山ぶどう以外の新規特産物の確立</p> <p>■テーマ2「市民の森・市民の溪谷振興プロジェクト」</p> <p>①六十里越街道の利用拡大</p> <p>②大島自然の家を活用した体験プログラムの開発</p> <p>③扇山エリアのソフト開発</p>	<p>■テーマ1「温海温泉の振興」</p> <p>～そぞろ歩きの良い温海温泉のまちづくり～</p> <p>①おもてなしの商店づくり事業</p> <p>②温海温泉周辺観光光スポット整備事業</p> <p>③人材育成促進事業</p> <p>④都市再生整備計画策定事業</p> <p>■テーマ2「海・水産業を活かした地域活性化」</p> <p>～輝く海と魚の活用による旬鮮風々園づくり～</p> <p>①風々開海産物のブランド化</p> <p>②マスメディアの活用方法の検討</p> <p>③はななき路の賑わい作りの検討</p> <p>④地域資源を活かした体験事業の検討</p> <p>⑤食やイベントによる地域振興</p> <p>⑥既存資源・施設の有効活用</p> <p>■テーマ3「交流プログラムの開発」</p> <p>～温ったかあつみ四季の味わい体験～</p> <p>①山里暮らしの生活体験プログラムの策定</p> <p>②自然・郷土料理・温泉を組み合わせた体験プログラムの策定</p> <p>③歴史と文化を楽しむ体験プログラムの策定</p>
	<p>■テーマ2「中山間資源活用事業」</p> <p>(1)都市農村交流の推進による地域づくり</p> <p>(2)体験・交流拠点施設整備</p> <p>(3)庄内村資源の発信事業</p> <p>(4)中山間資源活用の集積・活用</p> <p>①月山麓農地の実態調査と有効活用</p> <p>②月山高原活性化センターと月山牧場の活性化</p> <p>③都市交流への既存施設、遊休農地の活用</p>			

地域振興計画見直しの進め方について



平成20年度
羽黒地域・地域振興ビジョン
(要約版)

平成20年9月
鶴岡市羽黒庁舎政策企画室

地域振興ビジョン（要約版）

1. 地域振興ビジョンの概要

(1) 地域振興の全体方針

羽黒地域は、出羽三山の信仰文化とそれに伴う歴史文化の遺産、また、松ヶ岡開墾場や門前集落の街並など、価値の高い歴史的景観を有しており、これらの幅広い分野の歴史文化遺産を未来へと継承しながら、地域づくりの核として生かしていきます。

このため、出羽三山の精神文化や、その周辺環境などを含めた文化的景観を保全・再生し、その魅力や価値に磨きをかけながら、地域の担い手が、歴史文化の継承・再生に向けた活動に積極的に参画し、それらを生かした産業の振興・育成に向け力を発揮できる環境づくりを行うとともに、世界遺産への取組みを進めていきます。

また、月山山麓に広がる中山間地の広大な牧場、畑作地や平野部に広がる田畑や果樹園からは、特色ある農畜産物が多く産出され、豊かな農村環境をつくり出しており、これらの自然、生態系、歴史文化などの貴重な資源を残していくためにも、自然環境を保全する農業と、それを支える農村社会のコミュニティを持続していくことが不可欠です。

このため、産業の振興や都市・農村交流の促進を図り、地域住民自らの地域資源の発掘や地域内の連携を通して、農業や歴史文化の資源を生かしていくとともに、地域を支える多様な組織、ネットワークを通して、各地域の主体的な取組みを支援し、地域の活性化や再生に取り組めます。

(2) 重点的に取り組むべき政策課題

課題1「歴史文化遺産の継承と再生に向け地域力を発揮できる環境づくり」

地域においては、人口減少や若年層の流出により、農業や観光などの産業分野の縮小を招くとともに、来訪者も減少するなど、地域を支える地域力が弱体化し、現在ある歴史文化が後世へ正しく継承されないことや、文化財指定されていない有形・無形の文化遺産が消失する恐れがあります。また、門前町手向宿坊街の景観の崩壊が徐々に進行することにより、歴史的空間が魅力ないものになることも懸念されます。

このため、周辺環境を含めた地域一帯の歴史文化遺産の継承と魅力ある街並の保存・整備に取り組んでいく必要があります。地域住民やNPO、ボランティア、行政や民間団体等、地域の担い手が、歴史文化遺産の継承・再生に向けた活動に積極的に参加し、力を発揮できる環境づくりを行っていく必要があります。

課題2「農村の自然・産業・文化を活かした主体的な地域づくりと支える仕組みづくり」

他の中山間地域と同様に地域活力の低下、人口減少と高齢化が加速する中での社会的諸サービスの低下、また地縁型コミュニティの弱体化や集落の衰退の懸念のもとで、経済活動の基盤としても生活空間としても厳しい条件化におかれています。

今後は、中山間地の再生にむけ、中山間地域にある豊かな自然環境と農業、そこで営まれる芸術や生活文化、環境や産物を生かした交流など、他の地域と異なる価値の発見や魅力の創造が図られる場として、地域の歴史、産業、文化を土台とした、そこに住む住民の側から地域づくりを考え、主体的に取り組める環境づくりが必要です。

このため、地域間交流や集落間の連携など、地域を支える多様な組織・ネットワークで、各地域の主体的な取組みを支援していくことが必要です。

(3) 目指すべき地域像と目標

ア 歴史文化遺産の継承・再生と世界遺産への取組み

出羽三山の千四百年の歴史を背景とした文化財や史跡、また、門前集落としての街並景観や、史跡松ヶ岡開墾場一体の歴史的景観など、価値の高い文化的景観を保全・再生していくことは、地域の将来像にとっても極めて重要なことです。

また、出羽三山に息づく精神文化や修験文化は、現在においてもその役割が極めて大きく、これらの歴史文化の魅力や価値に磨きをかけながら、暮らす人が地域に誇りを持ち、こころの癒し、やすらぎを求めて訪れる人に、羽黒らしい歴史的空間を提供できる地域を目指すとともに、世界遺産への取組みを進めていきます。

イ 文化的景観を舞台とした交流人口の増加

地域の歴史・文化を広め、国際的にも文化価値の高い地域として、文化、産業、学術などあらゆる分野において、活発に交流が行われる舞台となり、国内外から多くの人たちが訪れる地域を目指します。

また、地域に暮らす人が、国内外からの来訪者に対して地域の魅力を発信し、伝える語り部となるとともに、地域資源を活かした新たな地域活動や産業の創出に意欲的に取り組むことにより、交流人口の増加と地域経済への波及効果をねらいとするものです。国内外の交流は、地域の魅力を再発見する機会ともなり、特に、若者や子供世代には、自らの地域に対する自身と誇りが生まれ、若年層の定着化へ結びつくことも期待されます。

ウ 農村景観を支える農業とコミュニティの再生

羽黒地域では、広大な農用地において、その立地条件を生かした特色ある農畜産物が生み出されているなど、多くの方が農業を営んでおり、自然環境と田園景観、人々の暮らしが溶け込んだ豊かな文化的景観をつくり出しています。

農村景観を将来にわたる貴重な資源として残していくためには、自然環境を保全する農業と、それを支える農村社会のコミュニティを持続していくことが不可欠であり、多様に広がる自然、歴史、文化、食、交流などの地域の資源を生かし、それぞれの地域、地区、集落がそれぞれの個性を持ちながら、主体的に地域の活性化や再生に取り組む地域を目指します。

2. 個別事業の展開 I 「出羽三山・修験の里再生事業」

(1) 事業の目的・概要

出羽三山と周辺の街並、それを取り巻く環境など、文化的景観の保全・創造を図りながら、新市の文化観光や地域間交流の拠点整備を行うことにより、地域の後継者にも魅力ある修験の里として再構築を図ることを目的とします。

このため、地域固有の貴重な伝統文化を調査・研究し、継承の機会を創出しながら、歴史的な道・史跡の復元活動や、精神的な豊かさを提供する山伏修行体験などの活動を積極的に支援し、地域文化の担い手の確保と、訪れる人に地域の歴史文化を深く語れる地域ガイドの養成を行っていくものです。

また、出羽三山の手向宿坊街について、門前町の文化的景観の保全と活用の観点から調査を実施し、文化財としての価値や、今後残すべき方向性、また現実的な視点からの可能性など、総合的な評価を加え、手向門前町の街並の保存・活用を進めていきます。

さらに、手向宿坊街の街並の終点である随神門前通りについて、出羽三山の表玄関にふさわしい景観の創造と調和を図ることとし、観光・交流の拠点機能を整備していきます。これにより、

出羽三山への来訪者を五重塔や参道・杉並木、また宿坊街へと誘導・案内し、かつての賑わいある門前町の再生・活性化を図ります。

(2) 今後の具体的な取組み

ア 歴史文化の継承と発信事業

①出羽修験学講座の開催

世界遺産を目指す出羽三山の資源の発掘・魅力の再発見を行うため、出羽三山の自然・歴史・文化などを総合的に調査・研究するための地域学を開催し、地域ガイド等の人材育成を図ります。また、現地研修や講演会などの啓発事業に取り組みます。

②地域資源の調査とデータづくり

今後まちづくりに生かすことができる要素として、街の歴史、街並みの変遷、遺構や史跡、講組織や年中行事などの習俗・伝統行事の実態調査を行い、所在場所を含めた基礎的資料を作成します。これらを活用して、文化遺産を使った地域学習の実施、テーマを設けての地域のマップづくりを行い、案内ガイドの育成事業へ結び付けていきます。

③出羽三山文化資源調査と地域間交流

学識者、NPO などとともに、歴史的に出羽三山との結びつきの深い霞・旦那場・石碑・遺跡など、東日本一帯に広がる出羽三山に関連する歴史資源の調査を進めます。調査内容をもとに、出羽三山の歴史文化の価値を再発見し、情報の発信と地域間の文化交流を積極的に進めます。

イ 手向宿坊街の景観の保全・再生活動

①街並景観育成の取組み

地域住民やNPO、行政、学識者などにより、街並景観の現況の把握とその価値を学習し、保全・再生に向けた取組みを進めます。また、歴史的街並保存に対する住民意識の啓蒙を図るため、講演会・シンポジウムなどを開催します。

②門前街並の調査活動

街並全体の配置図・外構図や伝統的な概観を保っている家屋について調査を進めることにより、専門家による文化財としての評価を行い、伝統的建造物保存地区、景観法、登録文化財など、街並保存の可能性や手法について検討します。

③街並保存のルールづくり

生活する側の視点に十分配慮した街並み形成のルールを検討します。また、電柱移転や、路面舗装、ガードレール、公共サインなど、公共空間として街並みに調和した整備を行っていきます。

④案内サイン・マップ

門前の街に滞在し、時間をかけて楽しんでもらうためのプログラムと案内サインづくりを行うこととします。例えば、手向の街並みや宿坊の由来来歴などを載せたマップを作成し、探訪者に必要な情報を提供していきます。

ウ 随神門前通りの活性化

①随神門前通り環境整備

バイパスから五重塔や手向宿坊街へ誘導するため、宿坊の冠木門をモチーフした門の案内サインや、周辺景観と調和した社の駐車場・トイレなどを検討していきます。また、賑わいをかもし出すため、宿坊街との交差点を滞留性のある空間として整備していきます。

②随神門周辺の景観整備

周囲と調和した景観を創り出すため、裸地である市有地に植栽などの景観整備を行っていきます。また、出羽三山・羽黒観光の拠点として、景観的にも一定水準以上の公共空間を目指すこととし、並木の整備を行っていきます。

③いでは文化記念館の再構築

いでは文化記念館は、今後は、情報拠点として大きな要素となることが期待されるため、展示のあり方などその役割を見直し、実際に歴史・文化を継承している宿坊街や社寺へ誘導・案内する仕掛けなどの工夫を行うこととします。

(3) 期待される効果

- ・街並景観の保全・創造活動を進めることにより、文化遺産の価値や魅力が高まり、出羽三山に関する市民全体の愛着や関心が高まるとともに、訪れる人に良好な文化的景観を提供し、併せて利便性・滞留性を高めることにより、鶴岡市への来訪者の増加を図ることができます。
- ・国内外の来訪者の増加を図り、交流活動を活発化することにより、地域の魅力を再発見する機会が多くなり、特に若者や子ども世代には、自らの地域に対する誇りが生まれます。また、地域資源を活かした新たな地域ビジネスの創出や育成の機会に恵まれ、地域経済への波及効果と併せて、若年層の定着化へ結びつくことが期待されます。
- ・広く地域に潜在している文化遺産を見つけ出し、文化遺産の保存と活用のための施策が講じられることで、文化の薫り高い空間が形成され、地域の魅力の増進と活力の向上に寄与するものです。

3. 個別事業の展開Ⅱ 「中山間資源活用事業」

(1) 事業の概要

中山間地域に広がる豊かな自然環境と農業を背景とした資源の発掘、価値の発見を引き続き行い、地域の主体的な取組みを支援していくこととします。

このため、月山高原、月山麓の雄大な大地と景観、豊富な農産物の資源を活用した都市農村交流を推進することにより、自然やその環境と親しみ、ふれあい、憩えるエリアとして活用を図っていくこととします。具体的には、月山麓の農地利用の現状調査や、資源活用のモニター調査等を行い、そこに暮らす住民や、実際に農業に携わる人の側から、地域資源の気づきや地域内の連携を図る方策を検討するものです。

また、松ヶ岡地域は、明治以来の開墾による歴史や風土が今に残る地域として、松ヶ岡開墾場周辺の農村景観が高く評価されており、これらの貴重な歴史文化資源を集落との共存・共栄を図りながら、その保存と活用の方策を検討していきます。

さらに、中山間から平野部一帯に広く見られる柿の資源について、地域に伝わる貴重な農業資源として、庄内の特産品としての知名度やその特質をより活かした取組みを検討しながら、資源の価値や可能性を高めるような事業の展開方策を探っていきます。

(2) 今後の具体的な取組み

ア 都市・農村交流の推進による地域づくり

①月山麓畑作団地の実態調査の実施

生産農家とともに、農作物の作付品目や、収穫時期、体験観光の状況、生産農家の実態など、月山麓の農地の耕作状況や今後の意向などの実態の調査を進め、月山麓を有効活用した地域農業や体験型観光を進めることにより、農業の活性化を図っていきます。

②都市・農村交流のモニター調査

月山高原活性化センターや月山高原牧場に、試験的に生産者の直売所を設置し、来訪者の実態をモニター調査するなどし、月山麓を中心とした農業資源の活用策について検討を深めます。また、引き続き体験農園を支援しながら、実証的な活動を通して都市・農村交流の可能性を探ります。

③月山高原牧場の振興

近隣にない広大な農地と牧場の景観を活用したイベントや祭りなどを開催し、賑わいの演出と利用の拡大を図るとともに、積極的な情報発信を行っていきます。

また、月山牧場の老朽化した施設の再整備を図ります。

イ 松ヶ岡地域の振興

松ヶ岡開墾場の本陣・蚕室一帯の歴史的景観は、今後もその保全に最大限留意しながら、地域振興のために活用していくことが必要です。このため、松ヶ岡地域の歴史や風土を生かした産業・文化の振興に取り組んでいる集落や団体との連携を一層深めながら、積極的に支援していくものです。

ウ 庄内柿資源の発信

庄内柿について、地域の歴史や風土を広く発信し、柿の新たな可能性を探るための商品開発や地産地消の取組みを行い、その価値を高めていくこととします。このため、他地域の実態やその比較を通して振興方法を検討するとともに、生産・流通・加工の主体者、行政、関係機関によるシンポジウム開催や、産学官の連携を強めた体制や仕組みにより、戦略方法について検討を深めていきます。

(3) 期待される効果

- ・農村と都市との交流を積極的に進めることにより、他との接触や人との出会いにより、地域の文化や資源の重要性に改めて気づき、個人や地域の新たな活動の可能性を高める機会を多くつくることが期待されます。
- ・中山間の資源を活用した取組みを進める中で、地域住民自らが考え、話し合う機会をつくり、地域づくりの課題や目的を共有していく中で、それを促進するための人材の確保や、中核的な集落を育成していくことが期待されます。
- ・農業振興の可能性や、新たな農村コミュニティの可能性を探る中で、地域の個性である、農業、環境・生態系、福祉、暮らしやすさなどを見直し、中山間地の文化の土台である自然・環境の保全や地域の持続的な維持・発展に繋がることを期待されます。

環境問題の重要性は、近年ますます高まっている。持続可能な開発を実現するためには、環境保護と経済成長の両方を追求する必要がある。資源の枯渇や気候変動などの問題は、人類の未来に深刻な影響を及ぼす可能性がある。

環境保護の重要性

環境保護は、生態系のバランスを維持し、自然資源を持続的に利用できるようにするための重要な取り組みである。森林の破壊や海洋汚染などの問題は、生物多様性を減少させ、気候変動を加速させる可能性がある。

持続可能な開発の概念

持続可能な開発とは、将来の世代にわたって資源を利用できるようにしながら、現在の世代のニーズを満たすことを目指す開発のことである。環境保護、経済成長、社会的公平の3つの柱を重視する必要がある。

環境政策の重要性

効果的な環境政策の制定と実施は、環境問題を解決するための鍵となる。政府は規制を強化し、企業に環境配慮を促す必要がある。また、市民の意識向上も重要な役割を果たしている。

環境と経済の関係

環境と経済は密接に関連している。環境汚染は労働力の健康を損ない、生産性を低下させる可能性がある。一方で、環境保護技術の開発は新たな産業を生み出し、経済成長を促進する可能性がある。

環境保護と経済成長の両立を目指すためには、持続可能な開発戦略の策定が不可欠である。資源の効率的な利用と環境負荷の低減が鍵となる。

環境保護は単なるコストではなく、長期的な利益をもたらす投資である。持続可能な開発を実現するために、環境と経済の両方を重視する必要がある。

羽黒庁舎建設基本構想

鶴岡市羽黒庁舎

平成 25 年 5 月

はじめに

現庁舎は、昭和35年に建設された庁舎本棟部分が耐震性に問題があり、築後50年以上が経過し老朽化が著しいことから、新たな庁舎の建設が求められている。

また、合併後7年が経過し、庁舎に求められている機能や役割、地域住民のニーズ等も変化している。さらに、庁舎周辺の公共施設や各種団体施設においても、老朽化が深刻化しており建替え等の検討が行われている。

こうしたことから、新庁舎建設に際しては、合築や機能の複合化による利便性の向上を図るとともに、庁舎の活性化やにぎわいの創出といった観点から、新たな地域づくりに繋がる拠点として施設整備を図ることが必要である。

そのため、羽黒庁舎を建替えるために、現庁舎の現状や庁舎周辺の公共施設・用地の利用実態、羽黒地域の状況等を調査し、庁舎周辺施設の再整備を視野に入れて新庁舎建設の指針となる基本的な考え方を示すものである。

1. 庁舎整備の基本理念と基本方針

(1) 基本理念

- 地域住民と行政とのコミュニケーションを推進するとともに、にぎわいを創出する拠点
- 住民サービスや福祉の向上、地域の活性化、特に観光の振興等を推進する拠点
- 地震や風水害等の自然災害や火災時における地域防災の拠点

(2) 基本方針

- 多数の地域住民が訪れる施設
安全で利用しやすく、福祉相談に一元的に対応できる市民窓口や図書館機能等新たな機能を加えることにより市民の利便性を図る。
- 地域の防災拠点としての機能を持った施設
消防との合築により地域の防災拠点として緊密な連携を図る。
- 地域の観光振興の機能を持った施設
観光案内の対応と情報発信による観光振興を図る。

- 省エネや環境に配慮した施設
 - 再生可能エネルギーの活用により使用電力量の抑制とCO₂の削減を図る。
- 経済性に配慮した施設
 - 消防との合築による会議室の共用化や既存施設の活用により建設コストの軽減を図る。
- 景観に配慮し地域産材を活用した施設
 - 地元産材を使用し、美観の向上によるエリアの魅力増進と地域経済の活性化を図る。

2. 施設の概要

(1) 施設構成及び設備等

- 1) 合築・機能の複合化による利便性への配慮
 - ・ 従前の庁舎機能に、消防署羽黒分署、図書館羽黒分館、福祉相談に一元的に対応できる市民窓口(包括支援センター・社協・育英会)、観光案内の4つの機能を加える。
- 2) ユニバーサルデザインによる障害者等への配慮及びプライバシーの保護
 - ・ イス・待合・サイン・通路・エレベーター・トイレ等にユニバーサルデザインを導入し、個室の相談スペース・屋根付き駐車施設等を設置する。
- 3) 外観デザイン及び環境への配慮
 - ・ 形状や色調等に羽黒地域らしさを表現し、地域住民のシンボルとなるような設計デザインにする。
 - ・ 省エネルギー化を図るとともに再生可能エネルギーの活用を図る
- 4) 安全性や利便性に配慮した動線
 - ・ 庁舎敷地に入出する車両、歩行者の安全に配慮する。
 - ・ 消防車両と一般車両との分離を図る。
- 5) 駐車場の確保
 - ・ 来客用・職員駐車台数は必要台数を確保する。
- 6) 施設構造等
 - ・ 耐震性や耐火性に配慮した主要構造とし、地域産材を使用する。

(2) 建設予定地

新庁舎建設期間の市民への利便性を考慮し、建設経費を最小限にとどめるため、仮庁舎の整備が不要で、現在の保健センターに隣接可能である現在の羽黒庁舎の敷地内に新築する。

(3) 施設規模

行財政改革に柔軟に対応するため、市の方針に基づく地域庁舎の将来的な業務量を担うべき職員体制と、消防との合築や一元的窓口、図書館等の機能の複合化に基づいた各施設構成ごとの必要床面積とする。

(4) 施設構成

- 1) 事務室
- 2) 会議室
- 3) 共用部
- 4) 車庫・書庫
- 5) 駐車場
- 6) 付帯的設備

(5) 基本計画策定

平成25年度

(3) 交際費

昭和二十一年一月一日から昭和二十二年三月三十一日まで
の間に発生した交際費は、前記のとおりである。

(4) 雑費

昭和二十一年一月一日から昭和二十二年三月三十一日まで
の間に発生した雑費は、前記のとおりである。

(5) 雑損

昭和二十一年

昭和二十二年

昭和二十三年

昭和二十四年

昭和二十五年

昭和二十六年

(6) 雑収

昭和二十一年

昭和二十二年

昭和二十三年

昭和二十四年

昭和二十五年

昭和二十六年

(1)観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

実施項目		進行状況				説明
		達成済	推進中	検討中	未実施	
①観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実	1	羽黒町観光協会といでは文化記念館の体制強化		○		観光商工室がいででは文化記念館へ移動した。 (羽黒町観光協会の体制強化が成されたら達成)
	2	松ヶ岡開墾場 大蚕室の保存補修事業の推進		○		年次計画的な保存修理を実施している。(H25)4番蚕室完了、(H26)3番蚕室を着手を予定している。
	3	松ヶ岡開墾場の学習・拠点施設の整備			○	歴史的風致維持向上計画及び松ヶ岡地域振興ビジョンの策定を行っている。また、「松ヶ岡地域振興会議」による拠点整備及び周辺環境整備の検討を行っている。行うこととしている。
	4	松ヶ岡開墾場周辺の環境整備			○	
	5	観光案内所を明確にし、言葉で案内できる体制や羽黒地域の観光地と食事所等を掲載した案内板を整備		○		観光商工室がいででは文化記念館へ移動した。「鶴岡市見どころ案内所」看板を道路沿いの目に付きやすい場所に設置した。
	6	月山ビジターセンター付近の観光情報を発信するための観光案内所及び案内板の設置			○	羽黒山バイパス完成に合わせ、観光情報発信を検討する。ビジターセンターのリニューアルにより情報発信機能の強化を行った。を行う。
	7	古くなった観光看板の更新		○		既存看板の現況把握により整備計画を策定する。H24に三ツ橋・狩谷間の鳥居モニュメントを更新した。
	8	観光客の動向や観光ルートに合わせた、新たな案内板の整備、既存案内板の整理統合及び表示内容の変更			○	既存看板の現況把握により整備計画を策定する。
	9	観光関係者を対象とした、ホームページの作成・操作方法、口コミ対応などについての、行政主体の講習会の開催				○
②新たな観光資源や観光メニューの開発と商品化の推進	10	グリーーツーリズムに関する取組みのレベルアップと受け入れ体制の再構築			○	H23より地域でネットワーク会議を開催し実践者や受入者の方々の情報交換をしている。今後とも継続し取組んでいく。
	11	ゆったりと体験できる観光メニューの整備 (宿泊場所から徒歩や自転車での移動など)				○

実施項目		進行状況				説明	
		達成済	推進中	検討中	未実施		
②新たな観光資源や観光メニューの開発と商品化の推進	12	羽黒地域全体で観光に関わっていく方策の検討と実施			○		農家と宿坊が連携したグリーンツーリズムの体制作りについて検討。
	13	羽黒地域の資源を活かした観光メニューの整備			○		精進料理などの食や蚕の飼育体験や糸とり体験等による観光メニュー化を検討。
	14	羽黒地域の資源を活かした観光ルートの整備			○		各観光施設を線で結ぶ取組みとして案内看板の設置や「食のスタンプラリー」を実施している。
③より多くの観光客を受け入れる体制の整備	15	より多くの観光客の受け入れと、地域経済を活性化する仕組みの整備と担い手の育成			○		県事業「食・映画・景観活用地域活性化モデル事業」との調整をはかり施策を検討中である。
	16	食事処やお土産、産物等を積極的に紹介するなど、経済効果をあげるような施策の推進			○		「食のスタンプラリー」を実施している。
	17	祭りやイベントのPRに合わせた宿泊情報の随時発信			○		宿坊の実態調査を行い、最新情報の発信を計画している。
	18	現役の若い世代が集まり、宿坊を活用した観光メニューについて話し合う機会の創出			○		食に関しては、H24「出羽三山精進料理プロジェクト」が始動した。
	19	オフシーズンのイベント開催やグリーンツーリズムでの宿泊分離等、年間を通した様々な取組みの実施			○		農家と宿坊が連携したグリーンツーリズムの体制作りについて検討。
	20	松ヶ岡開墾場からの、鶴岡シルクに関する情報発信や関連事業の実施			○		蚕の飼育体験、シルクガールズ・コレクションを開催した。
	21	「ゆぽか」のサービス向上のため、競争力強化に向けた取組みの実施			○		ゆぽかの利用拡大を目的として、「ゆぽか健康講座」を開催している。
④地域全体で「もてなしの気持ち」の醸成	22	専門的な観光ガイドの養成			○		「いでは観光ガイド」「月山観光ガイド」の中で研修及び要請についての検討を行っている。
	23	接客業の心得等を学ぶ研修会の開催			○		観光連盟等の接客研修会には、協会員に開催の情報提供をしている。
	24	羽黒地域の歴史や文化、観光案内等のテキスト作成・配布			○		まちづくり塾で作成した観光ガイドブック「はちこの皇子物語り」を増刷販売予定。作成中である。

実施項目		進行状況				説明
		達成済	推進中	検討中	未実施	
④地域全体で「もてなしの気持ち」の醸成	25	羽黒地域の歴史や文化、観光案内等の講習会の開催		○		H24から歴史講座を実施している。⇒H18から歴史講座を実施している。(H18に訂正)
	26	外国語を話せる観光ガイドの養成			○	地元在住の外国人への要請を行っている。
	27	観光地として、訪れる人にとってわかりやすい案内板の整備と道路整備		○		(H23)誘導看板1基(H24)野立て看板1基を設置した。一方、羽黒山バイパスは整備中である。

(2) 観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

実施項目		進行状況				説明
		達成済	推進中	検討中	未実施	
①月山公園線の拡幅整備の促進	28	月山公園線拡幅整備に関する課題の検討・調整、国や県に対する要望活動の強化		○		期成同盟会と観光協会の連名で県に要望を行った。
②羽黒山バイパスの早期完成	29	羽黒山バイパスの早期完成		○		年次計画的に整備が行われている。また、期成同盟会・観光協会・庄内町町長等の連名で県に要望を行った。
	30	工事の進捗状況の随時公表			○	期成同盟会や観光協会の総会等で報告を行っている。その他の公表方法については検討中である。
③松ヶ岡・櫛引間の観光アクセス道路整備	31	松ヶ岡開墾場と櫛引の春日神社や王祇会館をつなぐ道路整備で、大阪山と成沢道路間の未完成部分の整備				○ 県道との交差協議が進まず中断している。
③松ヶ岡・櫛引間の観光アクセス道路整備	32	櫛引方面から松ヶ岡等へ、わかりやすく観光客を誘導する道路や道路標識、案内板の整備				○ 全線開通に合わせ設置を予定している。
④庄内映画村オープンセットへのアクセス道路整備	33	庄内映画村オープンセットへのアクセス道路の全線拡幅				○ 待避所5箇所を設置している。
	34	案内看板等のサインの整備		○		H23誘導看板1基を設置、H24誘導看板1基の修繕と野立て看板1基を設置している。
⑤庄内映画村オープンセットと国道112号線をつなぐ観光道路の検討	35	庄内映画村オープンセットと国道112番地をつなぎ本市の中山間地を結ぶ山岳道路の整備				○ 水芭蕉の丘広域農道整備事業は一部分の整備で中断した。

(3) 観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

NO.4

実施項目		進行状況				説明	
		達成済	推進中	検討中	未実施		
①宿坊街の無電柱化や修景による景観整備	36	宿坊街の無電柱化の推進			○		鶴岡市歴史的風致維持向上計画の策定を通して実施を計画している。 出羽三山魅力発信協議会と協議を行いながら行う予定。
	37	宿坊街の景観を阻害するシャッターや車庫の修景、各種看板の整理等、沿道の景観整備			○		
②手向地区の歴史的風致のPRと保全整備	38	歴史的建造物や趣ある街並みなどの観光資源を活用した振興策の検討とその保全整備			○		
	39	秋の峰に入峰する山伏隊列や花祭りの柱連飾り、講中で訪れる白装束の道者を山伏が先達するといった手向地区特有の歴史的風致のPRと、観光誘客の促進			○		
	40	出羽三山の山岳信仰と宿坊の講中システムの時代にあった方策の検討				○	
③松ヶ岡開墾場の歴史的風致のPRと保存	41	松ヶ岡開墾場大蚕室の保存補修事業の推進		○			年次計画的な保存修理を実施。 25年度は4番蚕室の排水設備、自動火災報知設備の新設を予定。
	42	松ヶ岡開墾場の魅力を高めるための、学習・情報発信拠点施設の整備			○		歴史的風致維持向上計画の策定を行っている。また、「松ヶ岡地域振興会議」による拠点整備及び周辺環境整備の検討を 行っている。 行うこととしている。
	43	松ヶ岡開墾場の魅力を高めるための、松ヶ岡開墾場の環境整備			○		

(4) 観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

実施項目		進行状況				説明	
		達成済	推進中	検討中	未実施		
①庄内映画村オープンセットを組み入れた観光ルートの整備	44	庄内映画村オープンセットと既存の観光施設をつなぐ広域の観光周遊ルートの整備		○			県事業「食・映画・景観活用地域活性化モデル事業」と調整をはかり、観光ルートの整備を計画する。「食のスタンプラリー」を実施している。
	45	月山高原を舞台として、庄内映画村オープンセットと月山高原牧場・ひまわり畑等を組み合わせた観光メニューや案内板の整備		○			県事業「食・映画・景観活用地域活性化モデル事業」と調整をはかり、観光ルートの整備を計画する。「食のスタンプラリー」を実施している。月山公園線から叶宮橋への交差点に野立て看板を設置している。

実施項目			進行状況				説明
			達成済	推進中	検討中	未実施	
①庄内映画村オープンセットを組み入れた観光ルートの整備	46	出羽三山や庄内映画村オープンセットを訪れる観光客を、お互いに取り込めるような施策の実施		○			県事業「食・映画・景観活用地域活性化モデル事業」と調整をはかり、観光ルートの整備を計画する。「食のスタンプラリー」を実施している。
②庄内映画村等の映画撮影、誘致への支援	47	映画撮影や誘致への支援		○			「映画ロケ支援事業」としてH22から実施している。

(5)多様化するニーズ対応する観光周遊ルートの整備

実施項目			進行状況				説明
			達成済	推進中	検討中	未実施	
①新たな観光ルートの整備	48	既存の観光施設とイベント等を組み合わせた周遊ルートや観光メニューなど、経済効果をもたらす市の施策について、県も巻き込んでの整備		○			県事業「食・映画・景観活用地域活性化モデル事業」との調整をはかり、観光ルートの整備を計画する。「食のスタンプラリー」を実施している。
	49	観光地を線で結び広く地域が連携した観光振興の推進		○			
②テーマ別観光ルートの整備	50	「見たい・知りたい・歩いてみたい」と思うようなテーマ別の観光コースや体験メニューの準備と提供				○	
	51	健康志向を意識した、小道や裏道で地元の人と交流ができるような、歩いて楽しい観光ルートの整備				○	
	52	八重桜の名所である蝦夷館公園を、季節を通して楽しめるような花壇や散策路の整備と、遊具の更新				○	H23遊具は更新した。
③他地域との連携による情報発信	53	癒しやアートをテーマにして、松ヶ岡・今井繁三郎美術館収蔵館・玉川寺など、南部農道を通る観光ルートの整備と情報発信				○	
	54	出羽三山を訪れる旅行者(特に月山)に対して、月山を取り巻く地域の行政や観光協会等が連携したわかりやすい情報の発信		○			ビジターセンターのインフォメーションコーナーが充実され広域連携による情報発信を行う。
	55	月山を取り巻く市町村の行政域を超えた観光振興に関して、民間団体が行政に代わって取り組む場合の財政的支援		○			月山を取り巻く1市2町2村の首長が集い開催された「月山サミット」で提唱された、八方十口プロジェクト事業に観光協会を通じて助成。

実施項目			進行状況				説明
			達成済	推進中	検討中	未実施	
③他地域との連携による情報発信	56	他地域と連携し、外国人観光客のニーズに対応した情報発信やルート整備		○			羽黒町観光協会ホームページ英語版の開設

羽黒地域審議会提言書作成の進め方

日 程	内 容
25年2月 (第4回)	協議 ○今後10年間の予測 ○前回提言のマッピング
25年5月 (第1回)	協議 ○マッピングを元にした優先順位の絞り込み ○課題の特定（なぜ今まで出来なかったのか 阻害要因の追求）
25年8月 (第2回)	協議 ○阻害要因解決の話し合い ○行政で出来ること、住民で出来ることの仕分けと目標値の設定
25年11月 (第3回)	協議 ○成案調整
25年12月 (予 定)	市長へ提言

これまでの10年に起きたこと

(羽黒地域の出来事)

資料 7

2003年～2007年

A B C D グループ

	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
+	<ul style="list-style-type: none"> ・羽黒高、甲子園初出場 羽黒町民盛り上がる 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲子園春の選抜全国ベスト4 誰彼となく語り合った 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市合併して良かった ・鶴羽橋交通が便利になる ・市長村合併により鶴岡市は東北で一番広い ・蝉しぐれロケセットオープン ・鶴羽橋が出来た ・H17年市町村合併 ・東北公益大学大学院開学 	<ul style="list-style-type: none"> ・松ヶ岡のクラフトフェア全国的に有名になりました 2006 ・藤沢ブームが起きる 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会の合併
	<ul style="list-style-type: none"> ・羽黒高校野球部の甲子園出場 春ベスト4 	<ul style="list-style-type: none"> ・J A庄内たがわ合併10周年 	<ul style="list-style-type: none"> ・羽黒町合併し新鶴岡市誕生 ・新荘内病院開院時、大病入院手術し新病院で設備も良く私は助けられました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6市町村の合併羽黒町名を残す ・市町村合併で羽黒町が鶴岡市となる ・合併して良かったのか悪かったのか。どうせなら庄内市になった ほうが、 ・平成17年～町村合併の成果は？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・羽黒荒川に移住ハッピー
-	<ul style="list-style-type: none"> ・荘内病院が開院 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・羽黒山を含めた修験の山が世界遺産登録の候補となる 			<ul style="list-style-type: none"> ・羽越線脱線事故発生。時刻安定しなくなる 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・お盆後に台風（農業被害甚大） ・人口の少子化 ・県内、鶴岡地域内でも自殺率が高かった 	<ul style="list-style-type: none"> ・羽黒町議会 合併に関して夜中まで開き流会となる 	<ul style="list-style-type: none"> 羽黒町議会において全国で 2例目となる合併を専決で決めた 	<ul style="list-style-type: none"> 火災が多く発生した（上野新田とか四小地区） 	

これまでの10年に起きたこと

(羽黒地域の出来事)

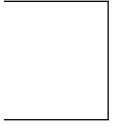
2008年～2012年

A B C D グループ

年	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	
+	<ul style="list-style-type: none"> アルケッチャーノの丸山羊を紹介→畜産者減少 	<ul style="list-style-type: none"> 2011年11月 庄内映画村オープンセットオープン。荒地に良く整備しオープンできたと思う 庄内映画村オープン 映画のロケが始まる 	<ul style="list-style-type: none"> 上野新田で映画撮影行われた 	<ul style="list-style-type: none"> 映画村オープンセット来訪者20万人突破 	<ul style="list-style-type: none"> 集落における夏祭りの復活（集落内のコミュニケーション） 庄内空港の5便化があった 羽黒中学校改築 	<ul style="list-style-type: none"> 羽黒中学校改築 羽黒中改修工事着工
	<ul style="list-style-type: none"> 赤川周辺の振興住宅街の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 丑年は平成で3番目に多かった 羽黒山 御縁年で観光客が増加したのは良かった 	<ul style="list-style-type: none"> 鶴羽橋完成（第2羽黒街道開通） 	<ul style="list-style-type: none"> 農家の後継者が増えた 市道坂ノ下、玉川線改良工事竣工 羽黒中学校校舎建替え完成 ・羽黒中改築工事竣工 	<ul style="list-style-type: none"> 三小児童が増えた 	
	<ul style="list-style-type: none"> H20年羽黒農食20周年 			<ul style="list-style-type: none"> 震災被災者の受入れ 		
	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センター化 		<ul style="list-style-type: none"> （にこふる）開所総合福祉支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災者がたくさん羽黒地域へ避難した H23 大震災を契機に公共施設としての位置付けを再認識した 		
		<ul style="list-style-type: none"> 羽黒商工会合併→出羽商工会へ 丑年御縁年H21 	<ul style="list-style-type: none"> 農業の個別補償制度で久しぶりに農家所得が向上した 	<ul style="list-style-type: none"> 震災の避難者が羽黒に多く来た 	<ul style="list-style-type: none"> つや姫米ブーム 	
			<ul style="list-style-type: none"> 広瀬幼稚園閉園こだま幼稚園閉園大東幼稚園閉園 	<ul style="list-style-type: none"> 西部児童館の廃止による育成会の解散（2011） 		
			<ul style="list-style-type: none"> 佐藤文子会長が亡くなりましたとても惜しい人でした 	<ul style="list-style-type: none"> 集中豪雨により農業の被害が甚大 	<ul style="list-style-type: none"> 熊が良く出るようになった 	
				<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災 原発事故 豪雪対策連絡会議設置 東日本大震災で食料品やガソリンが羽黒から無くなった 近年の豪雪で天候の不順 	<ul style="list-style-type: none"> 空家が増加してきた(対策) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 羽黒山バイパスの完成が遅い 		<ul style="list-style-type: none"> 除雪パートナーズ余り利用なしで残念 	<ul style="list-style-type: none"> 庄内柿の価格が安定しない 	
	<ul style="list-style-type: none"> 火災が多かった 	<ul style="list-style-type: none"> 米備安かった 	<ul style="list-style-type: none"> 豪雪 小学校統廃校 羽黒審議会発足も意見多くまとまらない 	<ul style="list-style-type: none"> 集中豪雨（夏場に） 	<ul style="list-style-type: none"> H24農業しながら異常気象に遭遇する。春～異常天候～秋長雨 春 バクダン低気圧 	

ー





これからの10年に起きること

(羽黒地域の出来事)

2013年～2017年

A B C D グループ

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
+	<ul style="list-style-type: none"> 映画「おしん」公開でヒットして欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> 山形DCで羽黒に観光客がいっぱいきた おしん大ヒット 観光客増加 手向高森山辺に大住宅を作りたい 景気がよくなる 	<ul style="list-style-type: none"> おしん映画ブーム TVで天侑さんの特集がある。 各施設のトイレの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の観光ブーム 羽黒シルク・キビソが世界ブランドになる 羽黒新庁舎完成 新庁舎オープン 新庁舎オープン明るい羽黒の第二の幕開け 観光客増える直売所の売上も増える 小学校統廃合。2校舎に (二小、三小) 羽黒一小的の継続を 	<ul style="list-style-type: none"> 羽黒バイパス完成 羽黒山バイパス竣工 下水道統合 処理場完成
	<ul style="list-style-type: none"> J A庄内たがわ 農機自然子会社 おしん撮影羽黒にいい風が吹くように 	<ul style="list-style-type: none"> 羽黒高野球部春夏連続甲子園出場 	<ul style="list-style-type: none"> 羽黒街道の道路整備 (広くなって欲しい) 一大観光センターを確立し全国に発進 男塾に参加した男性たちが羽黒の地域づくりで活躍する。 観光ルートの完成 民宿を！ 	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館が新しくなる 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事 就職率向上 全国うまいもの大会で優勝して観光客増える
	<ul style="list-style-type: none"> 羽黒山への道路早期完成を 	<ul style="list-style-type: none"> 映画村の撮影で『おしん』が大ヒットし観光客が大幅に増加 羽越線の新幹線 	<ul style="list-style-type: none"> 羽黒庁舎完成 	<ul style="list-style-type: none"> J A庄内たがわ、J A鶴岡合併 	
	<ul style="list-style-type: none"> 10年間毎年婚活をして嫁さんを多くしてがんばる 	<ul style="list-style-type: none"> 羽黒山御縁年 H21年をもう一度 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の統合開校 羽黒庁舎完成で町の再生 		
	<ul style="list-style-type: none"> 日浴道市計画決定 羽黒山御縁年 				
-	<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代の高齢化 		<ul style="list-style-type: none"> 空家対策深刻化 		
			<ul style="list-style-type: none"> 結婚率低下 		

これからの10年に起きること

(羽黒地域の出来事)

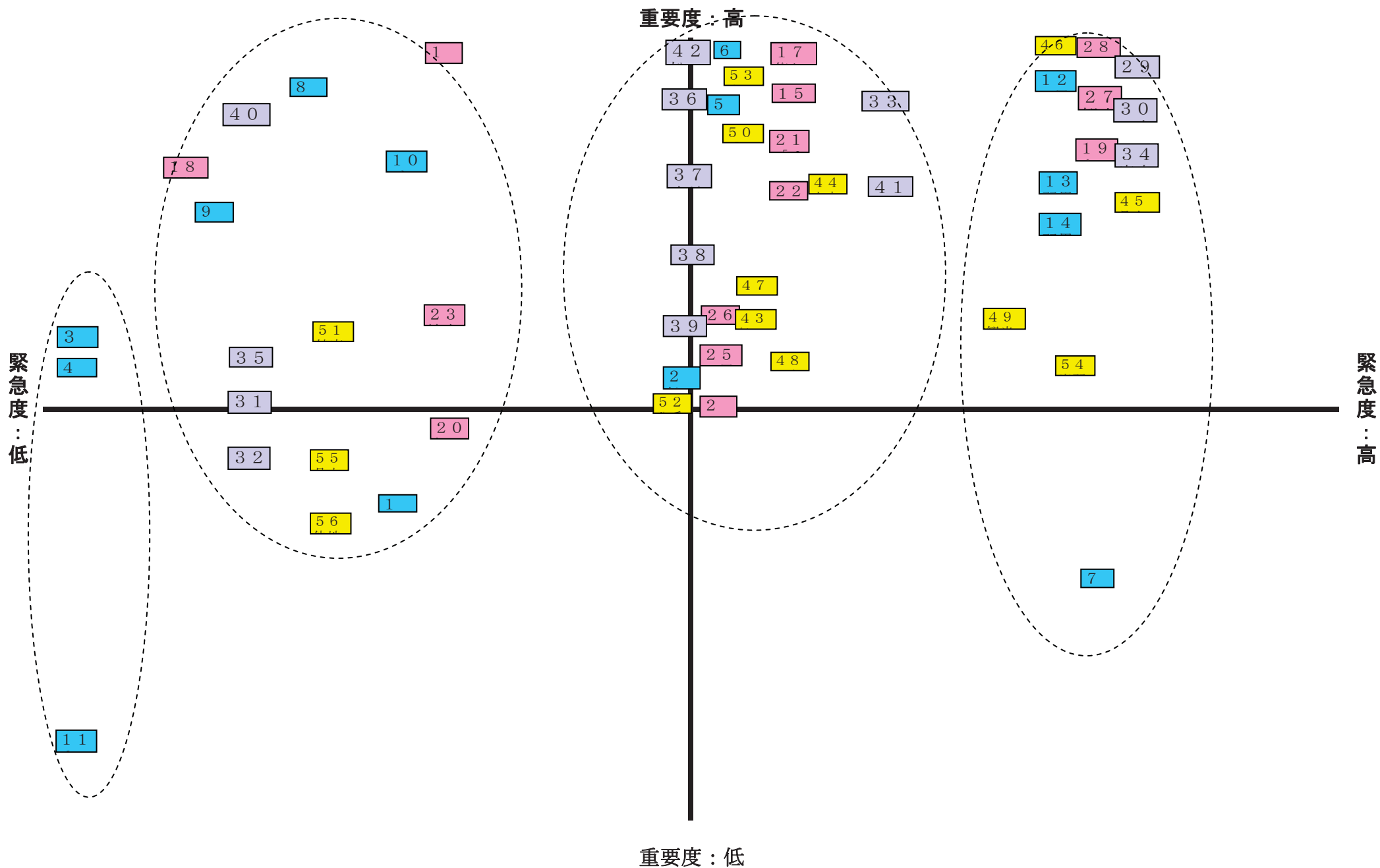
2018年～2022年

A B C D グループ

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)
+	羽黒山バイパス竣工 ・女性の議員がいますように			・月山に風車パネルでエネルギー自給 ・中学校新校舎、新グラウンド10周年団体スポーツ全国大会出場！	・日本海側の積雪（降雪）が軽減される（科学技術の進歩により） ・羽黒山の世界遺産登録への活動再開
	・アルツハイマー型認知症が薬の開発で完治する。				
	・羽黒山バイパス 橋が完成し供用開始		・地元から横綱誕生		・黒瀬川舟くだりの事業実施
	・羽黒山バイパス完成	・自動車事故の激減。低燃費エネルギー車の出現		・羽黒山頂に手向地区からケーブルカーを作りたい ・月山高原にレジャーランドの誘致	・羽黒映画村から世界的な映画スターが出る ・狩谷野目地区、野新町、十文字地区の道路改修で交通安全が確保
	・ゆほかの近くにホテルをつくる				・宿坊街の無電柱化竣工
	・鶴岡市、三川町合併			・月山高原に大避暑地を造る	・日東道全線開通
		・高齢者が安心して暮らせる羽黒	・羽黒町内を走る国道をぶち抜いて内陸へ	・羽黒高校野球部夏の甲子園で優勝	・健診を必ず。羽黒からがん撲滅
					・中2の子供 田舎で働いてほしい
-		・高齢化の進行、進行			
		・高齢化による活動機能の低下		・羽黒橋の拡張 市内道路の拡張に伴い。	・人口肉体をもった人間が出てくる（脳以外は人口）
	・若者の激少				・集落の人口・世帯数激減
					・戸数少なくなり集落区長再編成
	・TPP日本の農業“だめになる”				・日本海沖地震で大大被害

羽黒地域審議会提言書「観光羽黒の更なるステップアップを目指して」のマッピング

A B C D まとめ

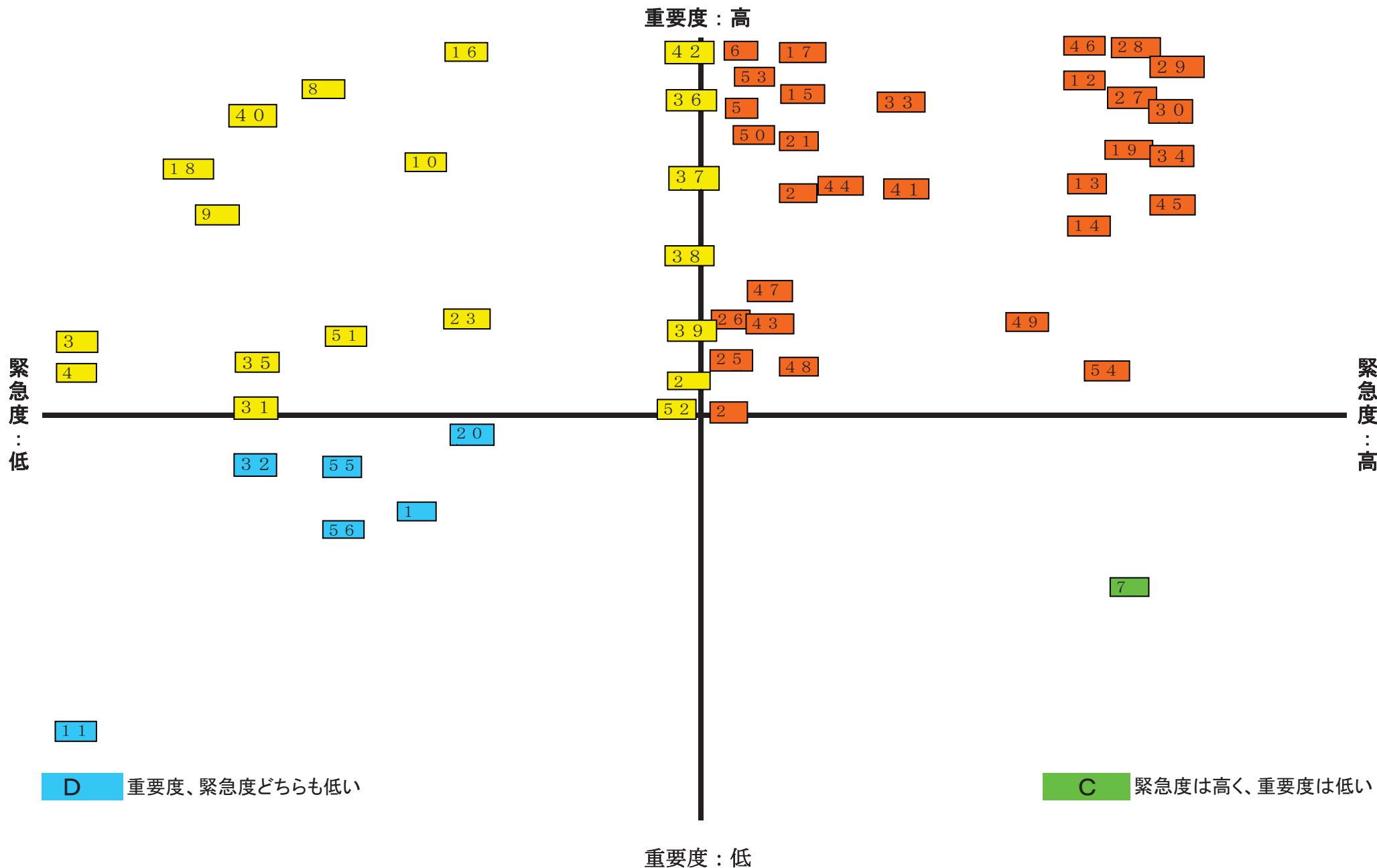


・緊急度が比較的高いもの			・緊急度が中程度		
重要度 高 ↓ 低	46	出羽三山や庄内映画村オープンセットを訪れる観光客を、お互いに取り込めるような施策の実施	重要度 高 ↓ 低	42	松ヶ岡開墾場の魅力を高めるための、学習・情報発信拠点施設の整備
	28	月山公園線拡幅整備に関する課題の検討・調整、国や県に対する要望活動の強化		6	月山ビジターセンター付近の観光情報を発信するための観光案内所及び案内板の設置
	29	羽黒山バイパスの早期完成		17	祭りやイベントのPRIに合わせた宿泊情報の随時発信
	12	羽黒地域全体で観光に関わっていく方策の検討と実施		53	癒しやアートをテーマにして、松ヶ岡・今井繁三郎美術館収蔵館・玉川寺など、南部農道を通る観光ルートの整備と情報発信
	27	観光地として、訪れる人にとってわかりやすい案内板の整備と道路整備		36	宿坊街の無電柱化の推進
	30	工事の進捗状況の随時公表		15	より多くの観光客の受け入れと、地域経済を活性化する仕組みの整備と担い手の育成
	19	オフシーズンのイベント開催やグリーンツーリズムでの宿泊分離等、年間を通じた様々な取組みの実施		33	庄内映画村オープンセットへのアクセス道路の全線拡幅
	34	案内看板等のサインの整備		5	観光案内所を明確にし、言葉で案内できる体制や羽黒地域の観光地と食事所等を掲載した案内板を整備
	13	羽黒地域の資源を活かした観光メニューの整備		50	「見たい・知りたい・歩いてみたい」と思うようなテーマ別の観光コースや体験メニューの準備と提供
	45	月山高原を舞台として、庄内映画村オープンセットと月山高原牧場・ひまわり畑等を組み合わせた観光メニューや案内板の整備		21	「ゆぼか」のサービス向上のため、競争力強化に向けた取組みの実施
	14	羽黒地域の資源を活かした観光ルートの整備		37	宿坊街の景観を阻害するシャッターや車庫の修景、各種看板の整理等、沿道の景観整備
	49	観光地を線で結び広く地域が連携した観光振興の推進		44	庄内映画村オープンセットと既存の観光施設をつなぐ広域の観光周遊ルートの整備
	54	出羽三山を訪れる旅行者(特に月山)に対して、月山を取り巻く地域の行政や観光協会等が連携したわかりやすい情報の発信		41	松ヶ岡開墾場大蚕室の保存補修事業の推進
	7	古くなった観光看板の更新		22	専門的な観光ガイドの養成
				38	歴史的建造物や趣ある街並みなどの観光資源を活用した振興策の検討とその保全整備
				47	映画撮影や誘致への支援
				26	外国語を話せる観光ガイドの養成
				43	松ヶ岡開墾場の魅力を高めるための、松ヶ岡開墾場の環境整備
		39	秋の峰に入峰する山伏隊列や花祭りの柱連飾り、講中で訪れる白装束の道者を山伏が先達するといった手向地区特有の歴史的風致のPRと、観光誘客の促進		
		25	羽黒地域の歴史や文化、観光案内等の講習会の開催		
		48	既存の観光施設とイベント等を組み合わせた周遊ルートや観光メニューなど、経済効果をもたらす市の施策について、県も巻きこんでの整備		
		2	松ヶ岡開墾場 大蚕室の保存補修事業の推進		
		24	羽黒地域の歴史や文化、観光案内等のテキスト作成・配布		
		52	八重桜の名所である蝦夷館公園を、季節を通して楽しめるような花壇や散策路の整備と、遊具の更新		

羽黒地域審議会提言書「観光羽黒の更なるステップアップを目指して」のマップング(まとめ)

B 重要度は高く、緊急度は低い

A 重要度、緊急度どちらも高い



D 重要度、緊急度どちらも低い

C 緊急度は高く、重要度は低い

A 重要度、緊急度どちらも高い			
46	出羽三山や庄内映画村オープンセットを訪れる観光客を、お互いに取り込めるような施策の実施	47	映画撮影や誘致への支援
28	月山公園線拡幅整備に関する課題の検討・調整、国や県に対する要望活動の強化	49	観光地を線で結び広く地域が連携した観光振興の推進
29	羽黒山バイパスの早期完成	43	松ヶ岡開墾場の魅力を高めるための、松ヶ岡開墾場の環境整備
12	羽黒地域全体で観光に関わっていく方策の検討と実施	26	外国語を話せる観光ガイドの養成
27	観光地として、訪れる人にとってわかりやすい案内板の整備と道路整備	54	出羽三山を訪れる旅行者(特に月山)に対して、月山を取り巻く地域の行政や観光協会等が連携したわかりやすい情報の発信
30	工事の進捗状況の随時公表	48	既存の観光施設とイベント等を組み合わせた周遊ルートや観光メニューなど、経済効果をもたらす市の施策について、県も巻き込んだ整備
6	月山ビジターセンター付近の観光情報を発信するための観光案内所及び案内板の設置	25	羽黒地域の歴史や文化、観光案内等の講習会の開催
17	祭りやイベントのPRに合わせた宿泊情報の随時発信	24	羽黒地域の歴史や文化、観光案内等のテキスト作成・配布
53	癒しやアートをテーマにして、松ヶ岡・今井繁三郎美術館収蔵館・玉川寺など、南部農道を通る観光ルートの整備と情報発信		
33	庄内映画村オープンセットへのアクセス道路の全線拡幅		
15	より多くの観光客の受け入れと、地域経済を活性化する仕組みの整備と担い手の育成		
5	観光案内所を明確にし、言葉で案内できる体制や羽黒地域の観光地と食事所等を掲載した案内板を整備		
19	オフシーズンのイベント開催やグリーンツーリズムでの宿泊分離等、年間を通した様々な取組みの実施		
34	案内看板等のサインの整備		
50	「見たい・知りたい・歩いてみたい」と思うようなテーマ別の観光コースや体験メニューの準備と提供		
21	「ゆぼか」のサービス向上のため、競争力強化に向けた取組みの実施		
13	羽黒地域の資源を活かした観光メニューの整備		
41	松ヶ岡開墾場大蚕室の保存補修事業の推進		
44	庄内映画村オープンセットと既存の観光施設をつなぐ広域の観光周遊ルートの整備		
22	専門的な観光ガイドの養成		
45	月山高原を舞台として、庄内映画村オープンセットと月山高原牧場・ひまわり畑等を組み合わせた観光メニューや案内板の整備		
14	羽黒地域の資源を活かした観光ルートの整備		

B 重要度は高く、緊急度は低い		C 緊急度は高く、重要度は低い	
42	松ヶ岡開墾場の魅力を高めるための、学習・情報発信拠点施設の整備	7	古くなった観光看板の更新
16	食事処やお土産、産物等を積極的に紹介するなど、経済効果をあげるような施策の推進		
36	宿坊街の無電柱化の推進		
8	観光客の動向や観光ルートに合わせた、新たな案内板の整備、既存案内板の整理統合及び表示内容の変更		
40	出羽三山の山岳信仰と宿坊の講中システムの時代にあった方策の検討		
37	宿坊街の景観を阻害するシャッターや車庫の修景、各種看板の整理等、沿道の景観整備		
10	グリーンツーリズムに関する取組みのレベルアップと受け入れ体制の再構築		
18	現役の若い世代が集まり、宿坊を活用した観光メニューについて話し合う機会の創出		
9	観光関係者を対象とした、ホームページの作成・操作方法、ロコミ対応などについての、行政主体の講習会の開催		
38	歴史的建造物や趣ある街並みなどの観光資源を活用した振興策の検討とその保全整備		
39	秋の峰に入峰する山伏隊列や花祭りの柱連飾り、講中で訪れる白装束の道者を山伏が先達するといった手向地区特有の歴史的風致のPRと、観光誘客の促進	D 重要度、緊急度どちらも低い	
23	接客業の心得等を学ぶ研修会の開催	20	松ヶ岡開墾場からの、鶴岡シルクに関する情報発信や関連事業の実施
51	健康志向を意識した、小道や裏道で地元の人と交流ができるような、歩いて楽しい観光ルートの整備	55	月山を取り巻く市町村の行政域を超えた観光振興に関して、民間団体が行政に代わって取り組む場合の財政的支援
3	松ヶ岡開墾場の学習・拠点施設の整備	32	櫛引方面から松ヶ岡等へ、わかりやすく観光客を誘導する道路や道路標識、案内板の整備
2	松ヶ岡開墾場 大蚕室の保存補修事業の推進	1	羽黒町観光協会といでは文化記念館の体制強化
35	庄内映画村オープンセットと国道112番地をつなぎ本市の中山間地を結ぶ山岳道路の整備	56	他地域と連携し、外国人観光客のニーズに対応した情報発信やルート整備
4	松ヶ岡開墾場周辺環境整備	11	ゆったりと体験できる観光メニューの整備(宿泊場所から徒歩や自転車での移動など)
52	八重桜の名所である蝦夷館公園を、季節を通して楽しめるような花壇や散策路の整備と、遊具の更新		
31	松ヶ岡開墾場と櫛引の春日神社や王祇会館をつなぐ道路整備で、大阪山と成沢道路間の未完成部分の整備		